

草鞋就

草鞋圖
臂罩貫

肩罩繫

頭盔被

開館30周年記念 第42回企画展

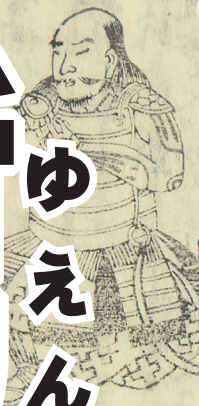
近世の 武士の たたる 所以

一部 戦を知らない武士の備え

脇當着

佩盾著

決拾着



盔帶

速被法

早着異法

脇當 同圖

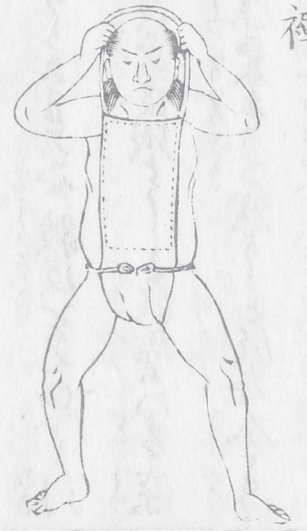


白草繫



草鞋圖
草鞋圖
草鞋圖

草鞋就



禪



喉輪



脇曳掛

脇當着



襪衣



顱卷纏



第42回企画展

佩盾著



小袴



頬當 同圖



甲緊

ゆえん

決拾著



脚絆

近世の武士たる所以

一部 戦を知らない武士の備え

開館30周年記念

「あこやう」

江戸時代、戦がなくなった後も、武士たちは、自分たちの「武士」としてのあるべき姿として、絶えず武具や馬具を備えながら暮らしていました。これは、武士だから当然といえば当然の姿ともいえます。しかし、戦国時代を経験した世代の武士と戦を知らない世代の武士とは違いがあると考えられます。

では、戦国時代を経験した武士と戦の経験のない世代の江戸時代の武士たちは、どこが違う、日常をどのように過ごしていたのでしょうか。ふとしたこの疑問から、この企画展では、一部「戦を知らない武士の備え」と二部「亀山城主大名石川家老加藤家」の二部構成で近世の武士たる所以を探ります。

最後になりましたが、この企画展の開催にあたり、ご協力いただきました皆様に、心よりお礼申し上げます。

令和六年十月

亀山市歴史博物館

目次

ごあいさつ	1
目次・凡例	2
一、戦があつた頃の武士	3
二、戦がなくなつた後の武士	9
① 戦を知らない武士の日常	10
② 文武両道	13
③ 軍事訓練	14
三、再び戦いが始まつた頃の武士	23
① 若松の海防警備	24
② 八幡警衛	30
③ 実は甲冑の着方を知らない武士	35
四、武士の備えである武具や馬具	39
① 具足と采配	40
② 鉄砲とその道具	50
③ 馬具	55
④ その他	57
出品目録	58
主な参考文献・関連事業・謝辞	60

凡例

- 一、本図録は、亀山市歴史博物館企画展示室において令和6年10月5日（土）から11月24日（日）まで開催した開館30周年記念 第42回企画展「近世の武士たる所以」の一部「戦を知らない武士の備え」における展示資料の写真と解説を収録するものである。
- 二、本図録の個別解説は、基本的に展示会場での解説と同じとした。
- 三、本図録に掲載した写真の撮影は、弊館学芸員の澤田ゆう子と同じく館長の小林秀樹が担当した。
- 四、本図録の編集は、展示を担当した弊館学芸員の澤田ゆう子が行った。

一 戦いくさがあつた頃の武士

大坂夏の陣を最後に、戦国時代から続いた戦いくさが終焉を迎えました。それまでの武士は、武を生業とし、戦いくさで功を立てることが重要でした。しかし、戦いくさがなくなったことにより、武士は戦いくさで功を立てる機会が完全に失われました。つまり、この大坂の陣は、武士にとってはそれまでの武士像からがらりと変わるターニングポイントだったといえます。

ここでは、そのターニングポイントとなった大坂の陣での武士の姿について、亀山に伝来した史料から紹介します。

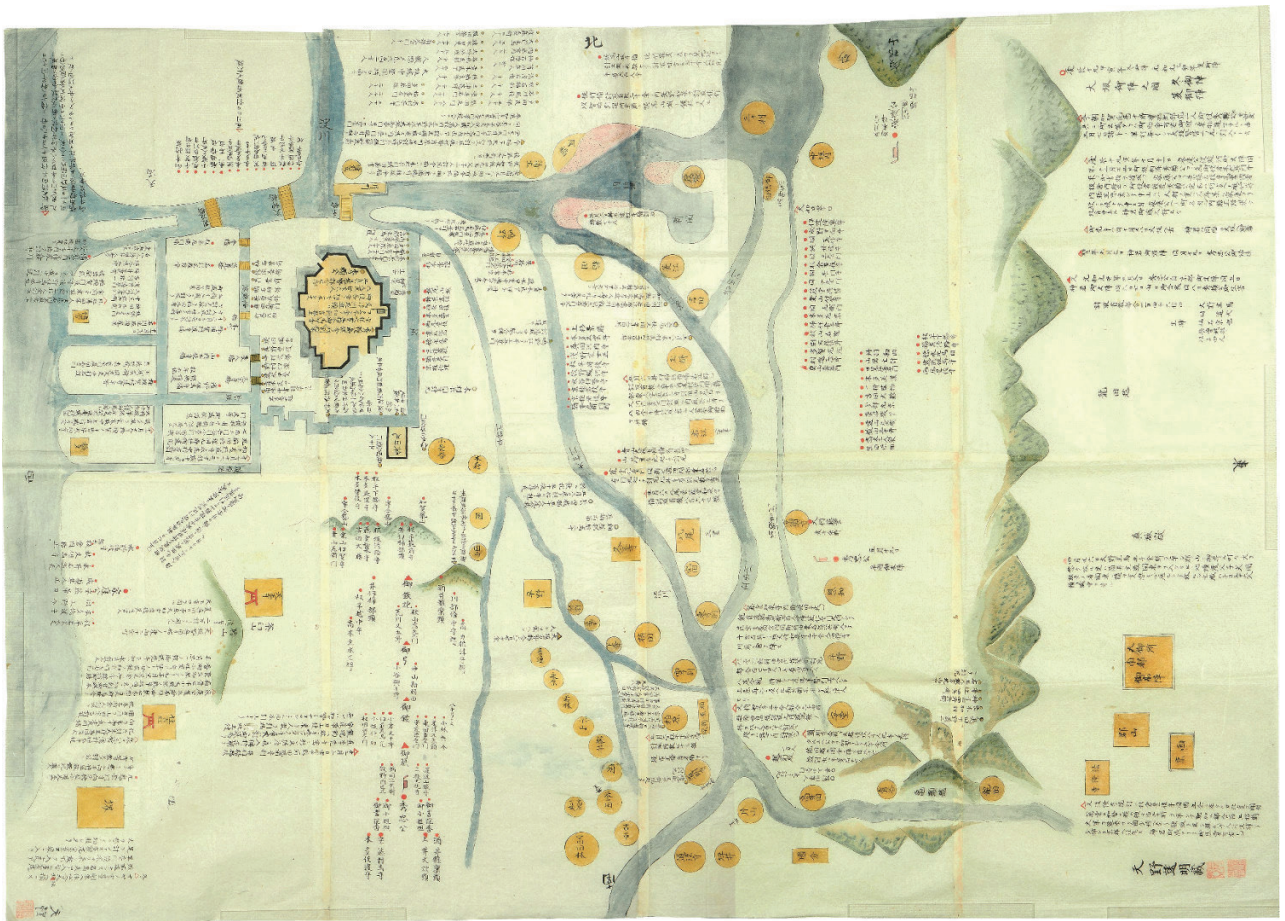
1 大坂御陣之図 冬御陣 夏御陣

江戸時代 館蔵天野家文書

この絵図は、亀山城主石川家臣天野遠明が描いた大坂の陣の布陣図です。岡山付近に本陣を置いた秀忠の布陣をみると、最前衛に鉄砲隊を配置し、次いで弓隊、鎧隊を配置しています。当時の合戦において、鉄砲が主力であったことがわかります。

この大坂の陣当時、亀山城主であった松平下総守忠明は、この絵図では、大和口寄口と真田丸付近に名前が書かれ、戦後の論功行賞で第一位に選ばれた活躍をしました。また、後に亀山城主となる石川家の先祖、石川主殿頭忠総の軍勢は、冬の陣では博労ヶ淵や高麗橋で戦い、戦功をあげました。忠総は、この博労ヶ淵の攻撃で、家臣達が真冬の川につかりながら攻撃をする姿をみた忠総が、餅を買い求めて配ったと伝わっています。このことは、毎年一月一日に石川家が城で家臣に配った川浸り餅の由来としても伝わっています。

その他、石川家老加藤家に伝わった古文書には、家中について「大坂之御陣以降の面々格別の家柄も有之」（館蔵加藤家文書二九一―二一〇九四）と記され、後の石川家の家臣団形成において、大坂の陣における軍功が大きく影響していたことがうかがえます。



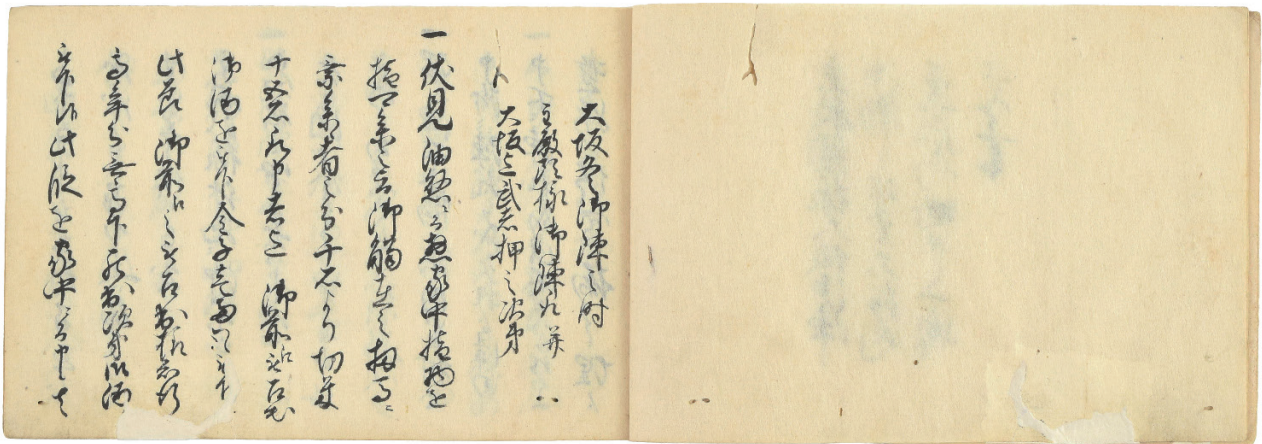
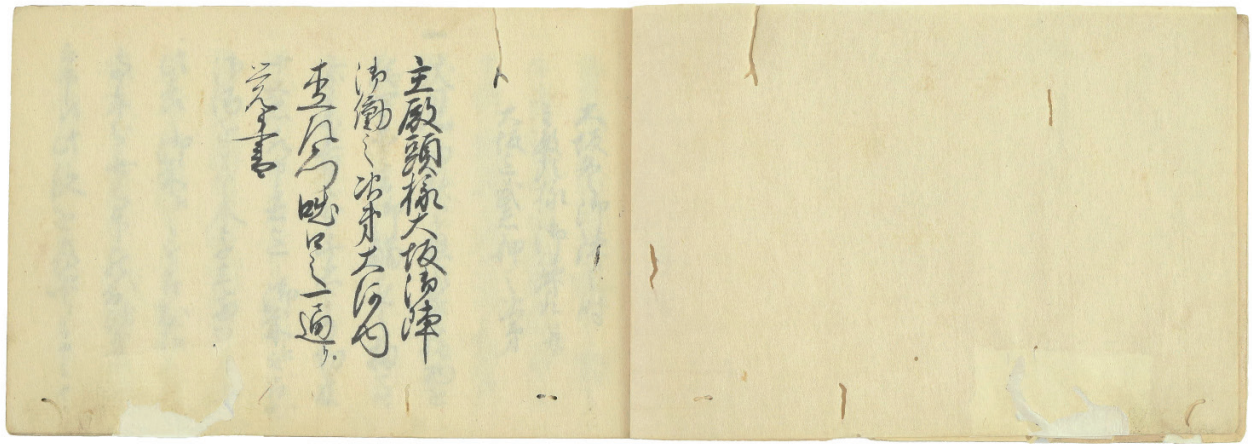
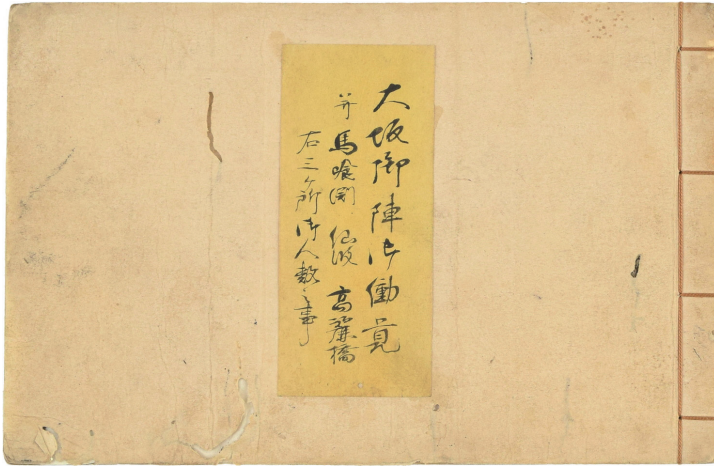
2 主殿頭様大坂御陣御働之次第
おおこうちもくざえもんはなしくちの
 大河内左衛門咄口之一通り覚書
江戸時代
 (写)

館蔵八木氏コレクション

これは、寛文九年（一六六九）一〇月六日夜に淀城において大河内おおこうちもくざえもんまさしげ左衛門正重が語った内容を口写しに書き付けさせたものを、おそらく後世に写したものの一つです。

大河内左衛門正重は、二三歳の頃、石川忠総ただかさのもとで大坂冬の陣・夏の陣に加わりました。この内容は、正重が七七歳の時に自身の体験を語ったこととなります。寛文九年は、夏の陣があった慶長二〇年（元和元年／一六一五）から五四年後のことで、正重自身は八年後の延宝五年（一六七七）に八五歳で亡くなっていることから、この話を語った頃は、合戦を経験した人のほぼ最後の生き残り世代だったと考えられます。

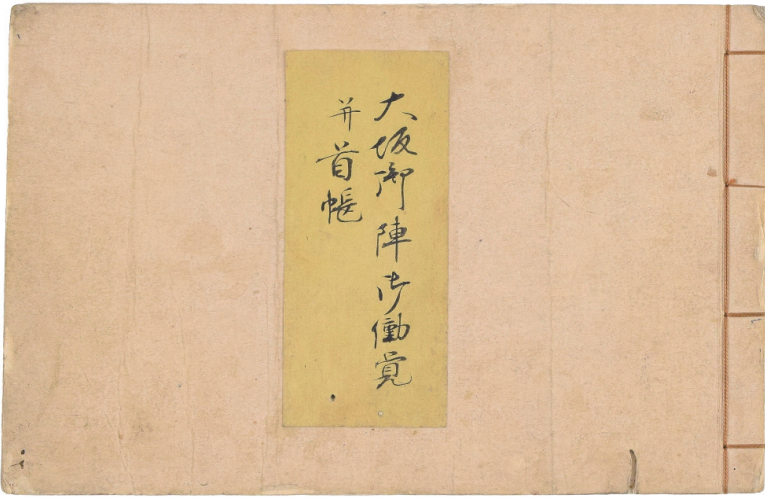
※写真は抜粋掲載。



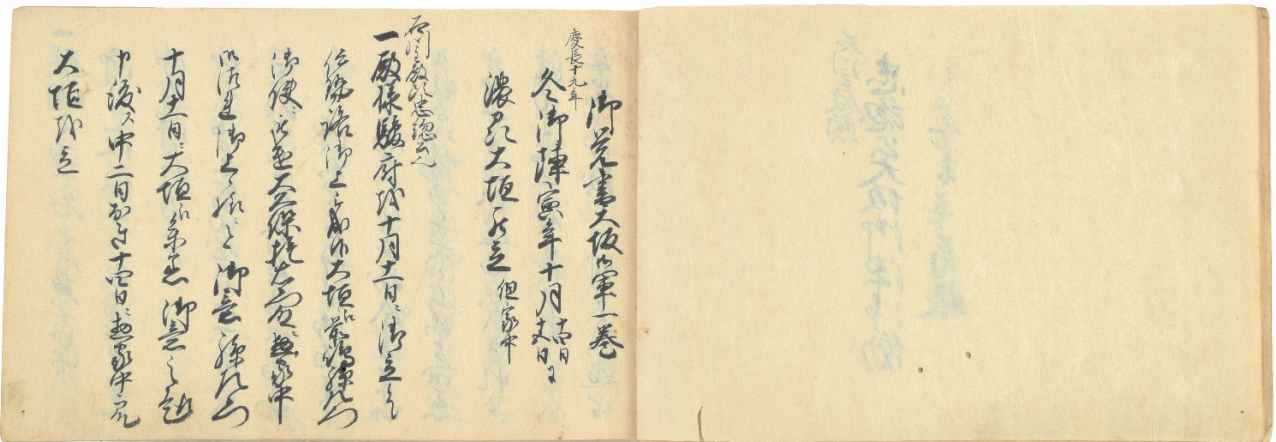
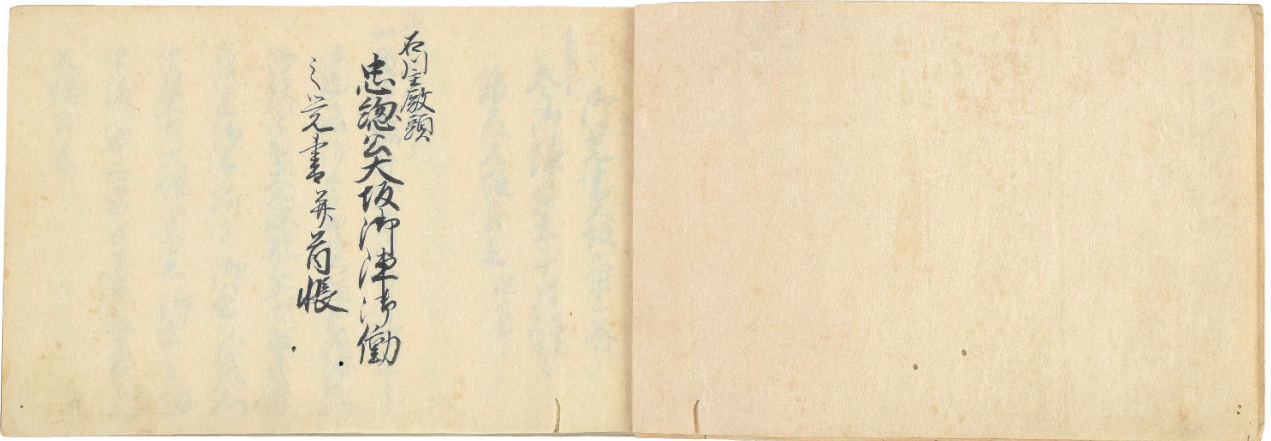
3 石川主殿頭忠総公大坂御陣御働覚并首帳 (写)

江戸時代
館蔵八木氏コレクション

この史料は、「御覚書大坂御軍一卷」として冬の陣と夏の陣に分けて、石川忠総の大坂の陣での動きが書かれており、次に「卯五月七日於大坂高名之帳」として、夏の陣で立てた手柄（武勲）が記されています。合戦時に討ち取った首と討ち取った者の名前を記した帳面のことを首帳くびちやうといい、ここには討ち取った相手の風体や、取った刀なども併せて記されています。なお、同じ物が館蔵加藤家文書にもあります。



※写真は抜粋掲載。



4 石川忠総朱塗矢筈札紺糸毛引威二枚胴具足

江戸時代初期
亀山神社寄託資料

これは、「拾壹番御具足忠総公御召二付」という付箋がついた甲冑です。もしかしたら大坂の陣でこの甲冑を着たのかもしれない。なお、石川家の系図を記した「難破録」には、「忠総大坂両御陳（陣）召ノ具足 錦直垂 采幣 大馬幟 朱釣鏡 小馬幟 金蝶羽 右義孝二譲ル」と書かれており、忠総が、大坂の陣で、甲冑の背に金蝶羽の指物をさしていたことが記されています。



二 戦いくさがなくなつた後の武士

戦いくさがなくなつた後の武士は、主君から役職をもらい、城に出勤したり、城外の役所や役宅となつて
いる自宅で仕事をしながら、家禄かろくなどをもらい生活していました。そして、戦いくさがなくなつたことで、
次第に武芸よりも役人としての色が濃くなりました。

ここでは、戦いくさの経験のない武士達の武士たる姿を紹介します。

① 戦を知らない武士の日常

石川家家臣の天野家がのこした天保五年（一八三四）以降の日記をみていくと、予想外に仕事以外の内容が多く記されており、それによれば、当時の武士達が、仕事外の余暇に、集まって学問をしたり、釣りや狩り、遊山などに行っていた他、竹田狂言や囃子や能、相撲などの見物を楽しんでいることがわかります。

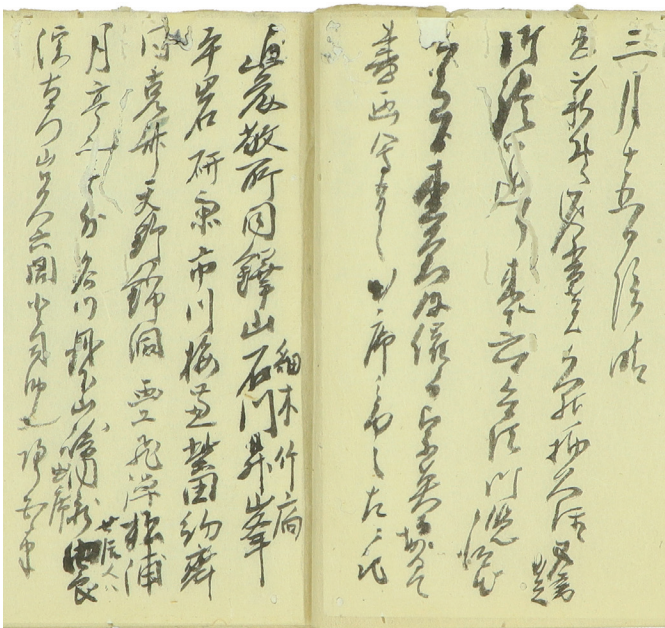
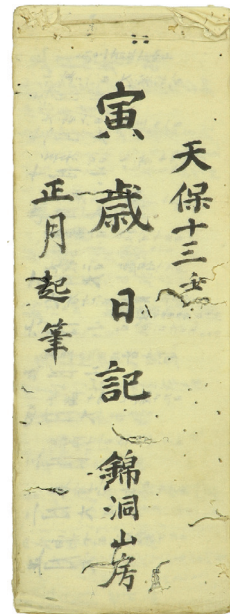
そこで、ここでは、戦のない平和な時代の武士の日常の一端を紹介します。

5 天保十三壬正月起筆 寅歳日記

天保十三年（一八四二）

館蔵天野家文書36-1-6

これは、天野錦洞が書いた天保一三年（一八四二）の日記です。三月一五日の記載に、「御礼御廻り、来ル一六日兵法御覽被仰出、六ツ過方左右衛門殿催ニ而宗英寺おめて書画会これあり有之、出席之面々左ニ記、近藤敬所・同鐸山・石川昇峯・細木竹雁（カ）・平岩研齋・市川桜蕙・柴田幼齋・同克齋・天野錦洞・画工 飛驒・松浦・月亭也、其外、名川丹下・山崎内藏出席、世話人ハ由良溪右衛門・山口久六・同登司助也、帰り五ツ半」とあります。天野錦洞は、お城での御礼廻りを済ませた後、午後六時過ぎから九時までの間、宗英寺に画工を招いて行われた、書画会という家臣の集まりに参加していたことがわかります。この書画会は自らも絵を嗜む家臣らの集まりとみられますが、参加者の名前は、画号なのか隠居名なのかは不明です。この日記によれば、この年は四月三日と一六日にも書画会が開催されています。

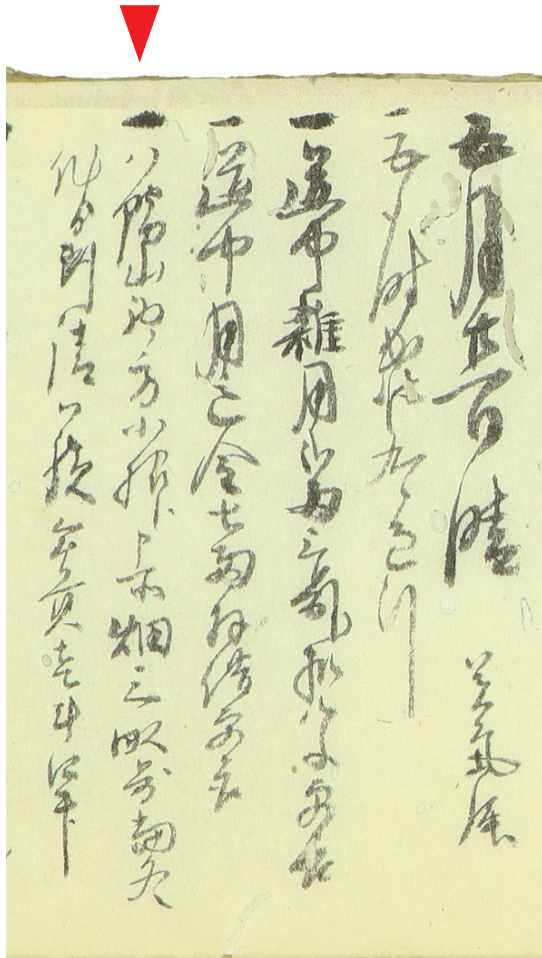
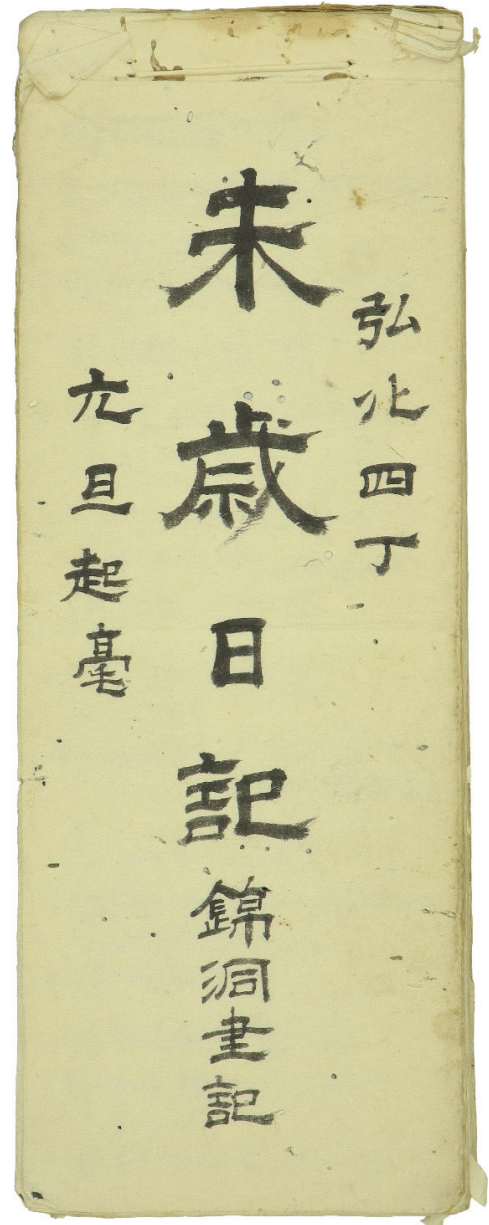


6 弘化四丁元旦起毫 未歳日記

弘化四年（一八四七）
館蔵天野家文書37-13

この日記も天野錦洞が弘化四年（一八四七）に書いた日記です。五月二一日の記載に「八幡山西ノ方小脇ト申処畑三畝歩、当冬作方引請候積、年貢耆斗四升」とあります。この畑は東町地内にあり、天野家の屋敷の近くにありました。日雇いの小七に耕作させて、東町に年貢を納めています。このように他の日記にも羽若・和賀などに持っていた畑のことが書かれており、武士でありながら畑を持ち、日雇人や小作人に耕作させていました。他の日記には内畑や外畑などの表記もみられます。このうち外畑には、麦・粟・豆・菜を植えたことが記されており、天野家が食べるための畑であったと考えられます。

なお、樺世村の庄屋が所持していた文政二年（一八一九）に書かれた帳面（館蔵安藤（雅）家文書）から、樺世地内（北山町）に「御家中畑地」があったことがわかっています。石川家の場合、家臣の禄を領知という形で支給する地方知行制はとっていませんので、武士がなせ畑を持ち、耕作させていたかはわかりませんが、江戸時代後期の武士達は、武士だからといって、「武士は食わねど高楊枝」ではいらなかったのでしょうか。

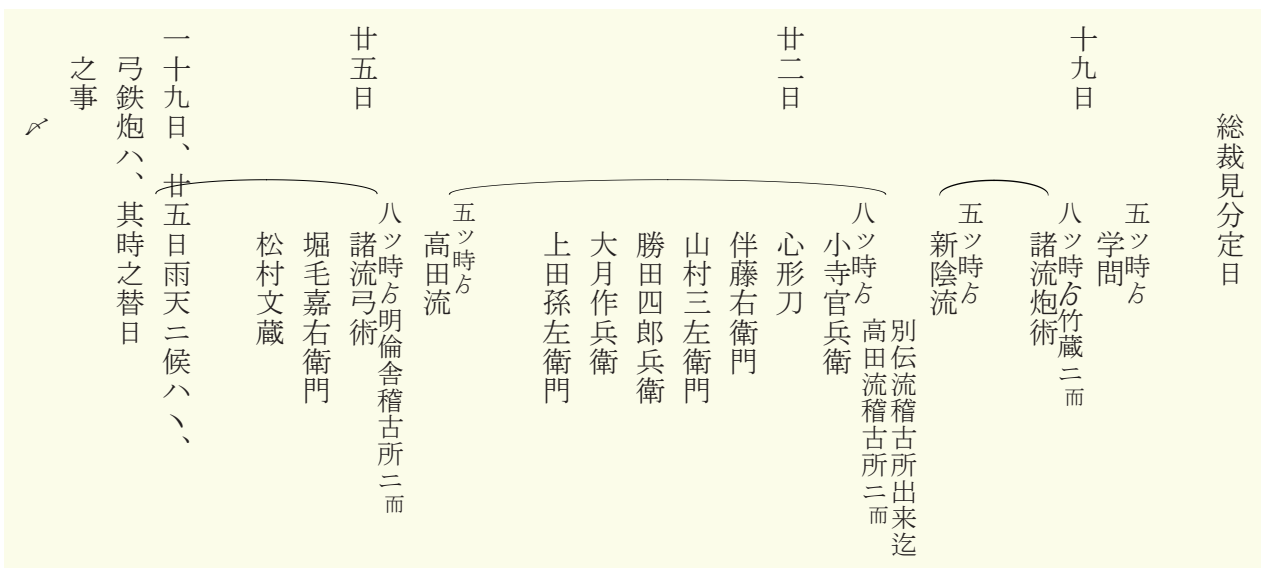
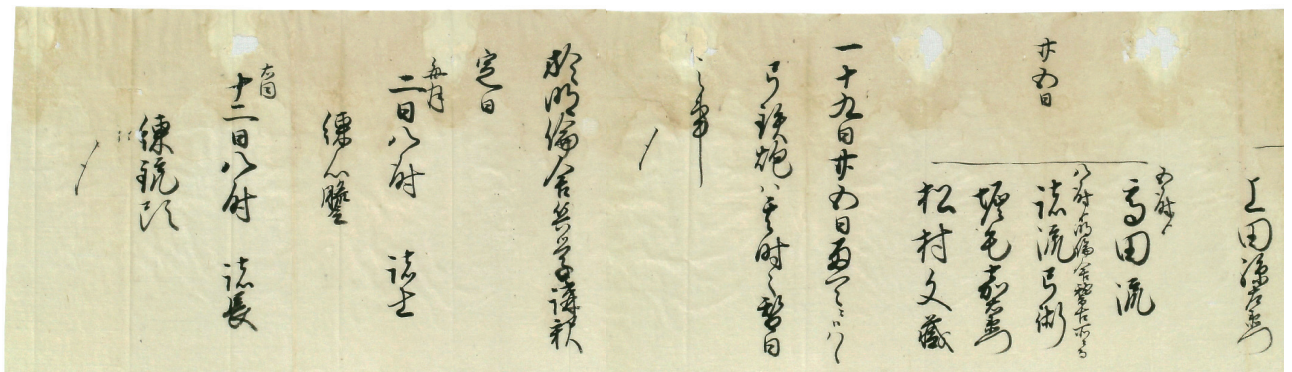
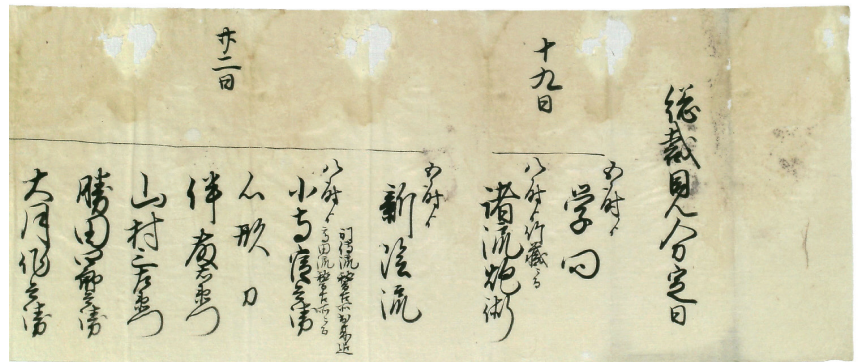


7 総裁見分定日

江戸時代後期
館蔵加藤(明)家文書31-7-485

武士の備えとして、城主石川家の家臣は、日々武芸の訓練もおこなっています。この史料にある「総裁」が誰のことを指すのかはわかりませんが、龜山に劍術・槍術・砲術など多くの流派があり、毎月三回、学問の他、決まった日にそれぞれの流派を見分していたことがわかります。

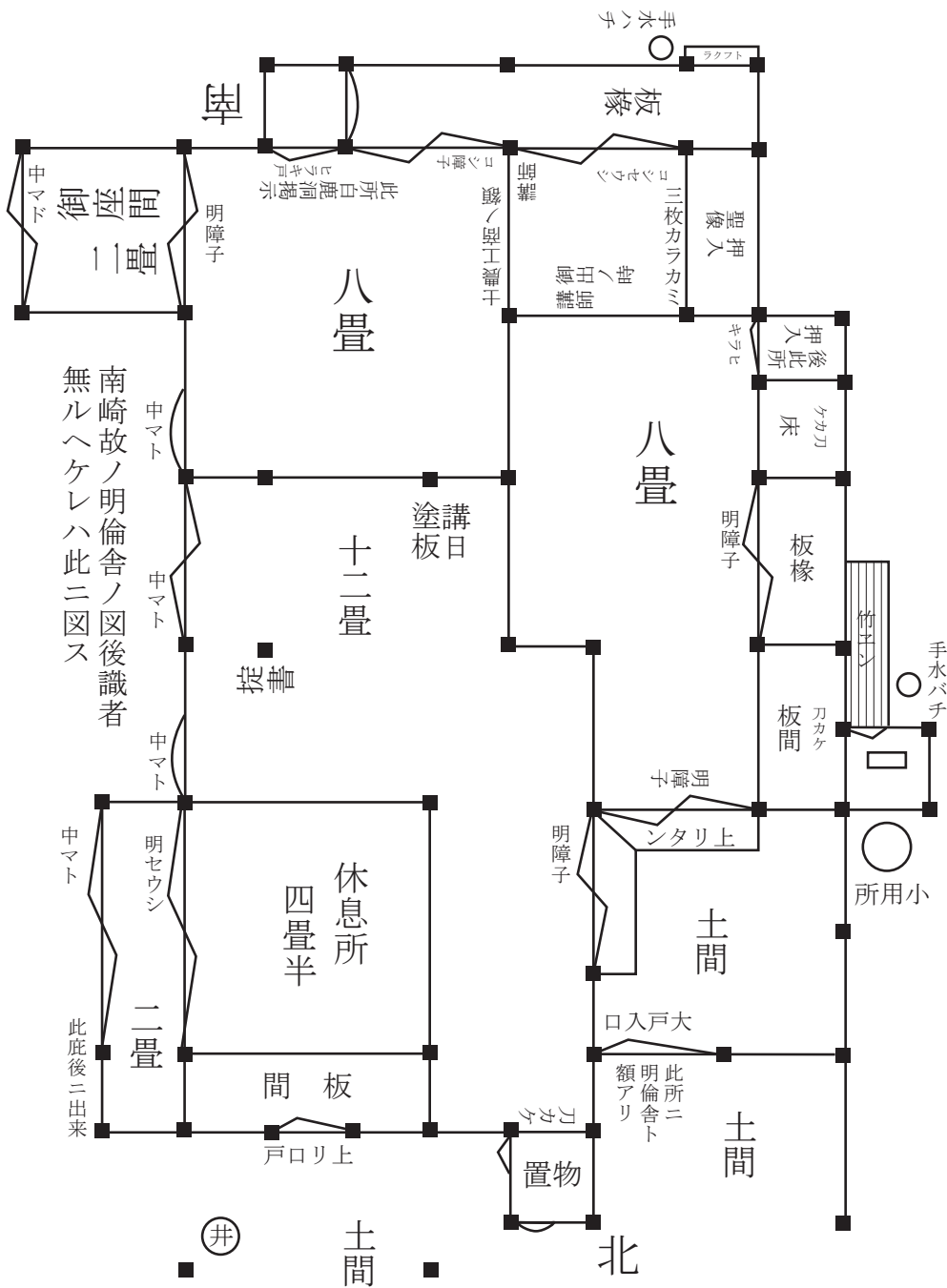
また、藩校明倫舎めいりんしゃでの兵学講釈の定日として、「練心胆」・「練銃頭」をそれぞれ一日ずつ見分けんぶんしています。明倫舎は家臣の読書場として南崎に建てられ、後に城内に移設されています。天明五年(一七八五)時点には存在していたことがわかっています(館蔵前田家文書35-2「天明七年未年由緒書扣」)。この史料には「明倫舎稽古所」と書かれており、南崎時代には稽古所は存在しないことから、城内へ移設された後、武芸の稽古ができる場所が造られたこととなります。



於明倫舎兵学講積
 定日 毎月
 二日八ツ時
 練心胆
 諸士

右同
 十二日八ツ時
 練銃頭
 諸長

南崎にあった頃の明倫舎



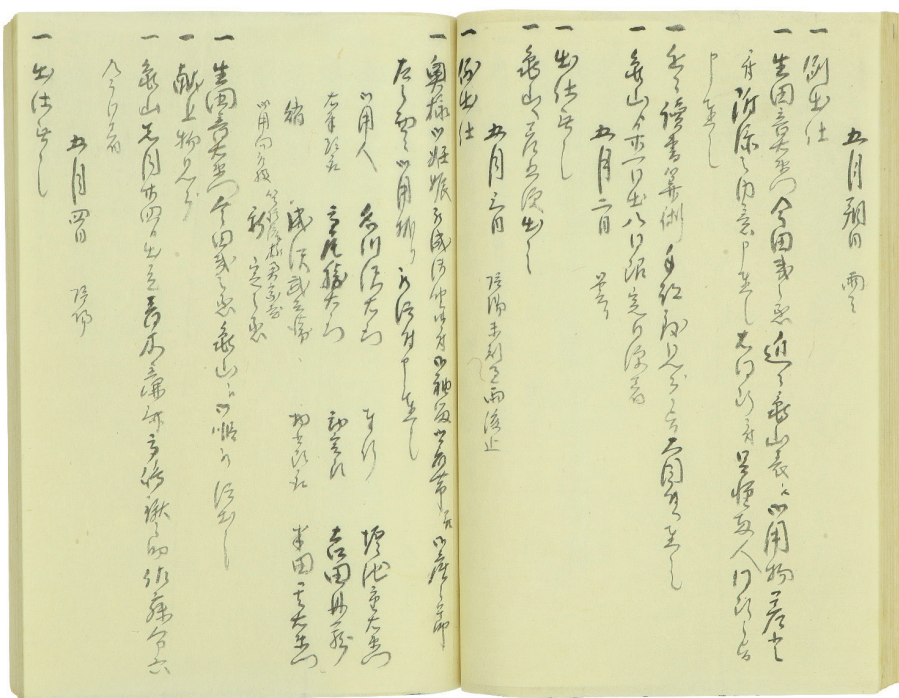
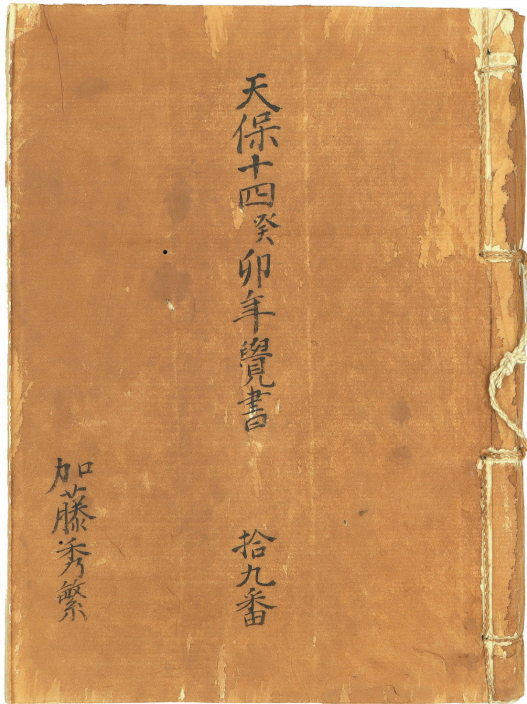
② 文武両道

日常に戦のない江戸時代の武士は、役人として、筆算ができることが必須でした。そのため算術を学んでいます。そして戦のない時代では一見必要がないように思える武芸も、武士である以上は大切でした。言い換えれば、江戸時代の武士は、常に文武両道であることが求められたのです。ここでは、このような文武両道たる武士の姿を紹介します。

8 天保十四癸卯年覚書 拾九番 加藤秀繁

天保一四年（一八四三）
館蔵加藤（明）家文書50-0-186

この史料は石川家家老加藤家の分家である加藤秀繁が江戸で記した天保一四年（一八四三）の日記です。五月一日の記載に、「近々読書算術手跡けんぶんいたしそとうむね見分候旨大目付へ達之」と記されています。役人でもあった江戸時代の武士は、武芸以外にも読み書き算盤ができることが求められました。

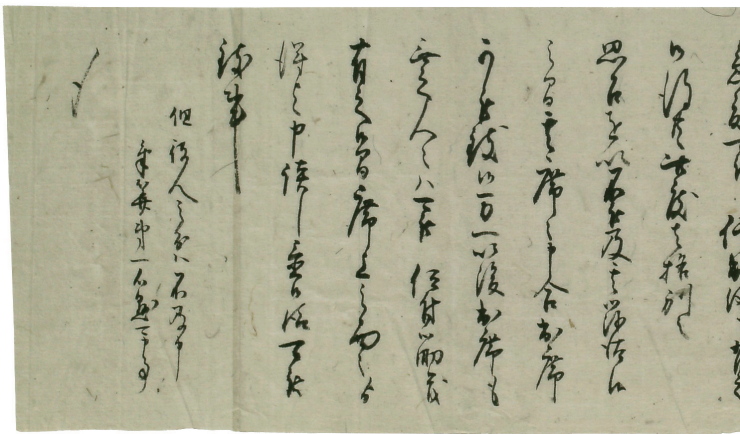
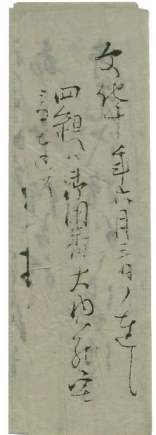
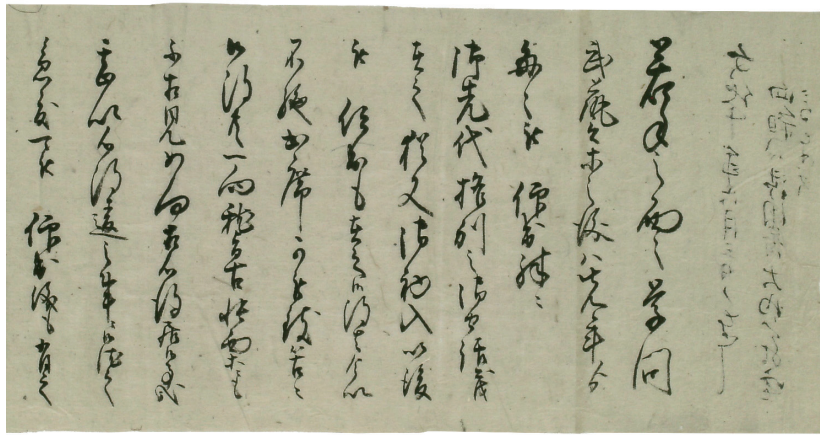


9 若手の面々、稽古に出席すべき旨達

文化一〇年（一八一三）
館蔵加藤（明）家文書61-7-95

この達は、文化一〇年（一八一三）に龜山城主石川総佐の意を受けて出されたものです。内容は、「御先代」（石川総師）は、学問や武芸などに格別の尽力があり、当代（石川総佐）が龜山初入りに稽古帳面等にも名前が記録されず、どのように心得ているのだろうか、以後は出席するようにというものです。そして、但しとして、役人の身の程としてはいまでもなく、筆算を第一に心がけることと書き加えています。

つまり、役人としては、武芸よりも筆算ができることが大事であるが、武士として武芸の稽古を怠ってはならないということが記されています。当時の武士が武だけでなく、役人としての勤めも同時に重きを置いていたことがうかがえます。



〔端裏書〕
「文化十年六月三日ノ達し
四組へ御用番大内蔵宅
二而達ス」

若手の面々、学問
武芸等之儀ハ、先年方
毎々被 仰出、殊ニ
御先代、格別之御世話も
在之、猶又御初入以後、
被 仰出も在之候得は、今以
不絶出席可被致答ニ
候得共、一向稽古帳面等ニも
不相見、如何相心得居候事哉、
甚以心得違之事ニ候、依之
急度可被 仰出儀も有之
候得共、此度は、格別之
思召を以、不被及其御沙汰候
之間、其席々申合、出席
可被致候、万一以後出席も
無之人々ハ、可被 仰付筋も
有之候間、席上之面々方
得与申談し置候様、可被
致事、
但役人之分ハ不及申
筆算第一心懸可申事、

安政元年（一八五四）

館蔵鳥山家文書 65

天野家の日記（館蔵天野家文書 三六一八「午歳日要録」）によれば、天保五年（一八三四）五月五日に城主石川総恵（総和）が鳥山流砲術を御覧になつています。この鳥山流砲術とは、家臣の鳥山村右衛門定知が、尾張で一全流の開祖近松彦之進茂矩から兵法を学び習得した、兵要武榮流砲術のことです。史料中に、「当流ハ中尺ノ百目砲ヨリ三百目迄を專要トス」とあるように、兵要武榮流は大砲（大筒）の流派で、大砲は幕末の戦争で、主力火炮として用いられています。定知以降、鳥山家は鉄砲蔵役を勤めるようになり、また砲術の師として、亀山で砲術を教えました。

青銅竹輪三百目玉御銃

右ノ流銃張、其ノ玉勢一ハイヲ裏一
 越也至日比合海岸防御、其ノ神器也。雖
 然、玉勢轉輸、僅役ノ方、係ノ貴弊ヲ抑ル
 恒銃砲、運送、駈引、自由ナレ、遠町ヲ放ス、
 仰高ク、敵ノ左勢、敵無ク、尾端ヲ虎ノ如ク、侮ラレ
 其用、時機、難ク、節、臨、臨、時、應、變、技、拳、之、難、二
 三寸ノ砲、或、以、給、而、可、用、時、當、三、用、ガ、專、門

藝者ノ精功也、何、哉、得、失、多、ク、ア、リ、銃、術、者
 或、所、矣、當、流、中、尺、ノ、百、目、砲、ヨリ、三、百、目、迄、ヲ、專
 要、ト、ス、艦、艦、ハ、其、國、威、故、三、百、目、ヲ、テ、ハ、其、勢、敵、不
 能、ヨリ、海、岸、ハ、三、百、目、玉、ヲ、用、テ、新、戦、攻、城、ノ、用
 ナ、リ、守、城、海、岸、砲、我、利、方、ノ、海、岸、ハ、松、腹、砲
 檣、松、腹、砲、ハ、三、百、目、當、シ、強、業、玉、勢、猛、烈、ラ、百、ト、ス
 松、方、ノ、業、玉、勢、御、シ、カ、テ、放、す、中、リ、粗、利、ナ、シ、大
 銃、利、害、最、大、ナ、レ、ハ、年、素、不、鍊、害、アリ、神、器、ハ、固
 ハ、敵、我、不、可、不、慎

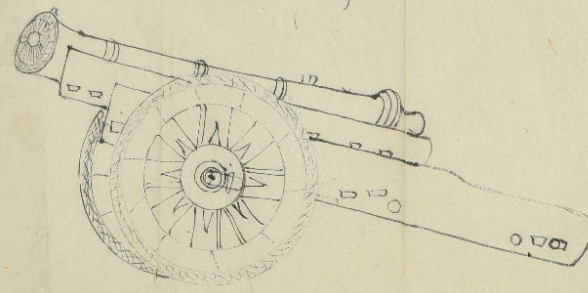
海岸最要神器ナレ、銃床、兼、器、三、寸、不、利、
 ナル、其、度、新、被、別、造、備、其、度、其、後、而、敵、中、ノ、
 尚、流、也、ナ、ラ、ス

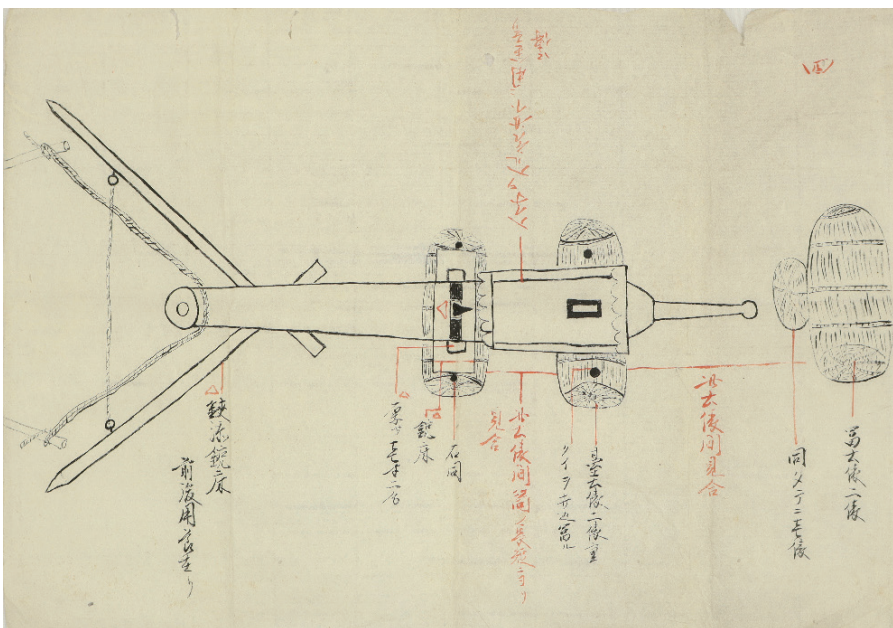
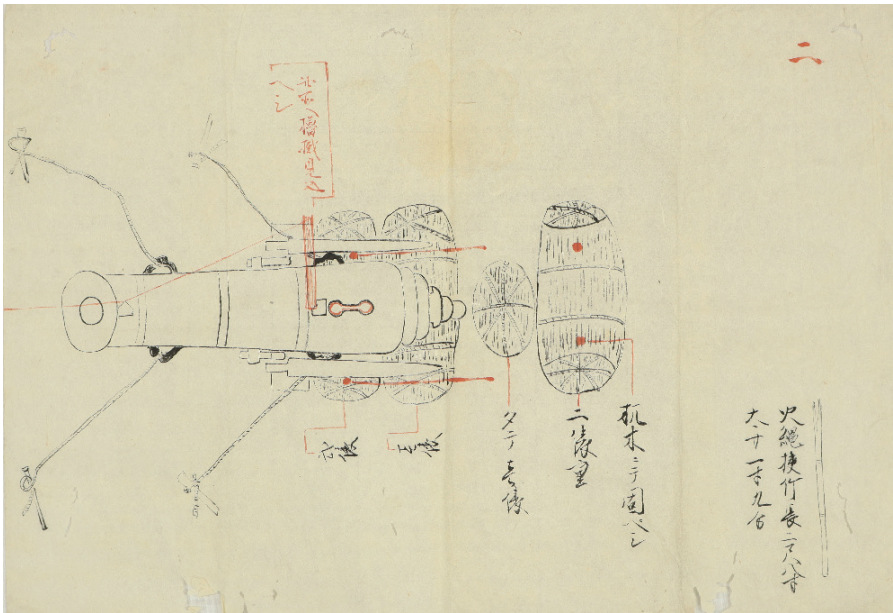
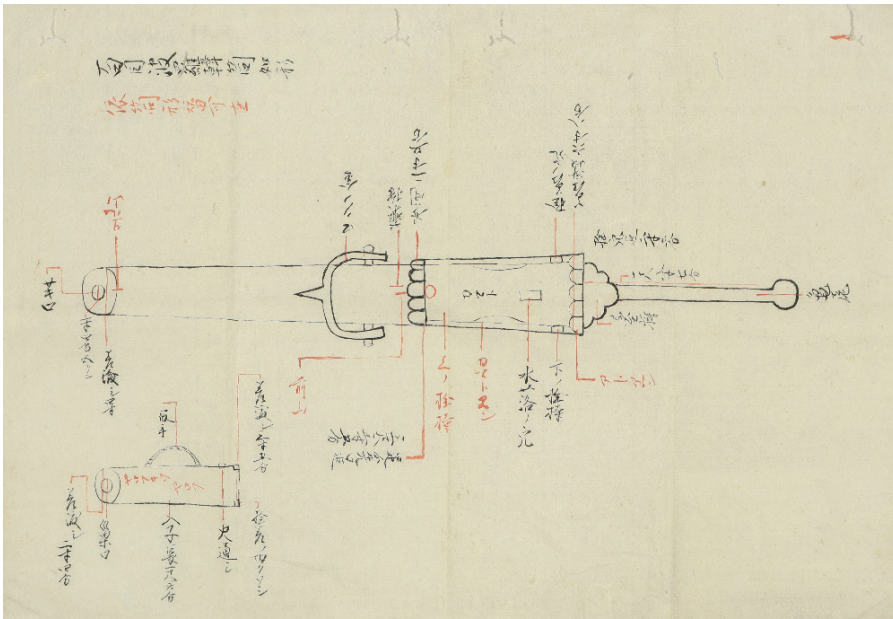
兵要武榮流六尺銃床

新戦攻城
 砲脚、四、寸、三分
 業、持、長、三、寸、七分
 業、持、口、二、寸、七分

- 一、筒、長、サ、八、寸、四分
- 一、筒、長、サ、六、尺
- 一、筒、長、サ、四、尺
- 一、筒、長、サ、二、尺
- 一、筒、長、サ、一、尺
- 一、筒、長、サ、一、尺、五分
- 一、筒、長、サ、一、尺、二分
- 一、筒、長、サ、一、尺、一分
- 一、筒、長、サ、一、尺、五分
- 一、筒、長、サ、一、尺、二分
- 一、筒、長、サ、一、尺、一分

海軍、ア、レ、居、マ、シ、合、ナ、ル、也、別、造、備、其、度、
 其、後、而、敵、中、ノ、
 尚、流、也、ナ、ラ、ス



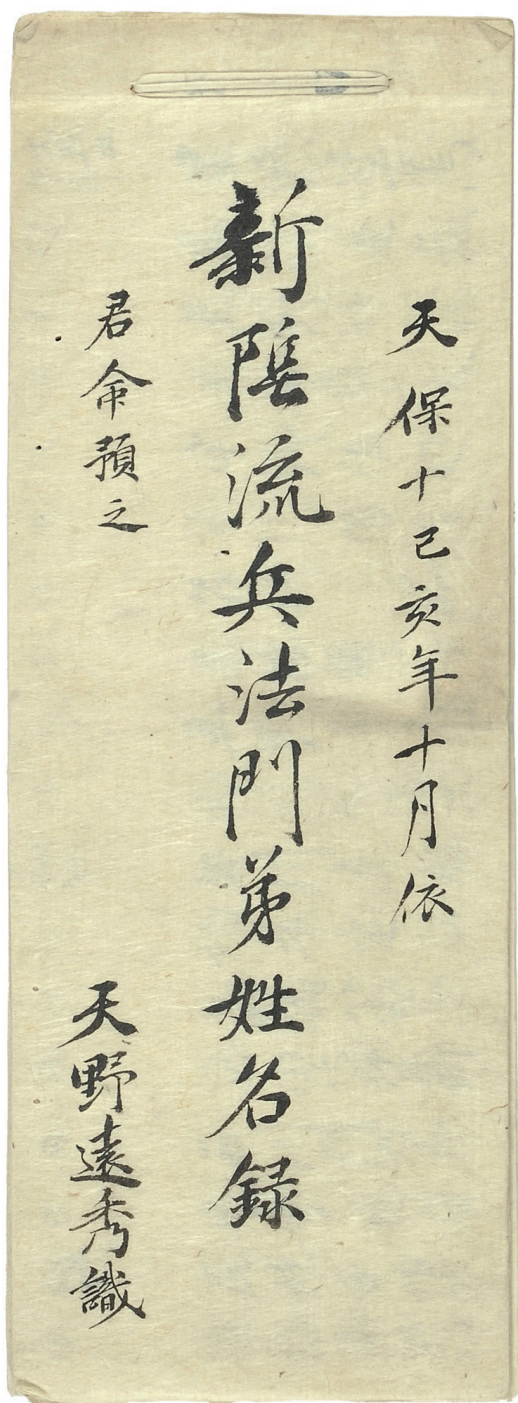


11 兵要武栄流波羅韓筒・石火矢筒打方図面

鳥山村右衛門定知の養子の二助定服が所持していた兵要武栄流の波羅韓筒・石火矢筒について記された図面です。図からもわかるように波羅韓筒も石火矢筒も大砲です。亀山城の鉄砲蔵には大砲が備えられており、嘉永五年（一八五二）に、二助の孫の村助元静が、波羅韓筒や石火矢筒などを借用していることから（館蔵鳥山家文書一三二「鉄砲蔵ヨリ御拝借覚并ニ重物之覚」）、図の波羅韓筒は亀山城の備品だったかもしれません。

江戸時代後期
館蔵鳥山家文書 83

これは、柳生新陰流劍術の師範であった、石川家家臣の天野遠秀が作成した帳面です。これによれば、文政五年（一八二二）から天保一二年（一八四一）までの一九年間で一七〇人の石川家家臣が柳生新陰流兵法に入門し学んでいます。



天保十己亥年十月依

新陰流兵法門弟姓名録

君命預之

天野遠秀識

③ 軍事訓練（猪鹿狩り）

戦いくばくがなくなつて久しいとはいへ、武士たるものとして、いつ何時再び戦がおきても困らないように、武士は大規模な軍事訓練をおこなつていました。それが鷹狩りや猪鹿狩りです。亀山藩は鷹場をもつておらず、かわりに池山村や鷲山村、明星ヶ岳で軍事訓練としての猪鹿狩りがたびたび行われました。なお、大名石川家は、備中松山城主時代にも断続的に狩りを行つていましたが、亀山でも同じように行つていたことがわかります。ここでは、亀山で軍事訓練として実際に行われた猪鹿狩りのようすを紹介します。

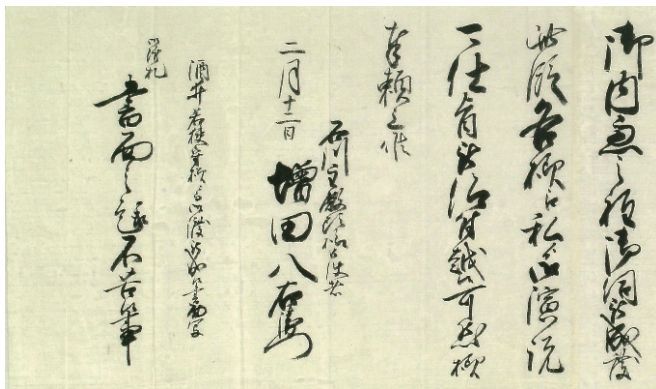
13 主殿頭鹿狩再興の旨伺書写

享和く文化年間頃（二八〇一〜二八一七）

館蔵加藤（明）家文書36-1-15

内容は、この度主殿頭様（石川総師）が、亀山において鹿狩りをしたいと思われています。「御隠居日向守様」（先代の石川総博）の頃、天明七年（二七八七）以降鹿狩りが中絶しているので、当年鹿狩りを行いたく、もちろん馬印・陣羽織・鳴物などを用いた先例があり、この都合もあるけれども、御時節柄の事なので、念を入れて内々の考えを伺いたいというものです。

石川総師は、兵法を好み、青年期に武芸稽古に精進した人物です。鹿狩りに先例のように馬印や陣羽織・鳴物を用いようとしていることから、この時の鹿狩りも軍事訓練の一貫として考えていたのでしょう。



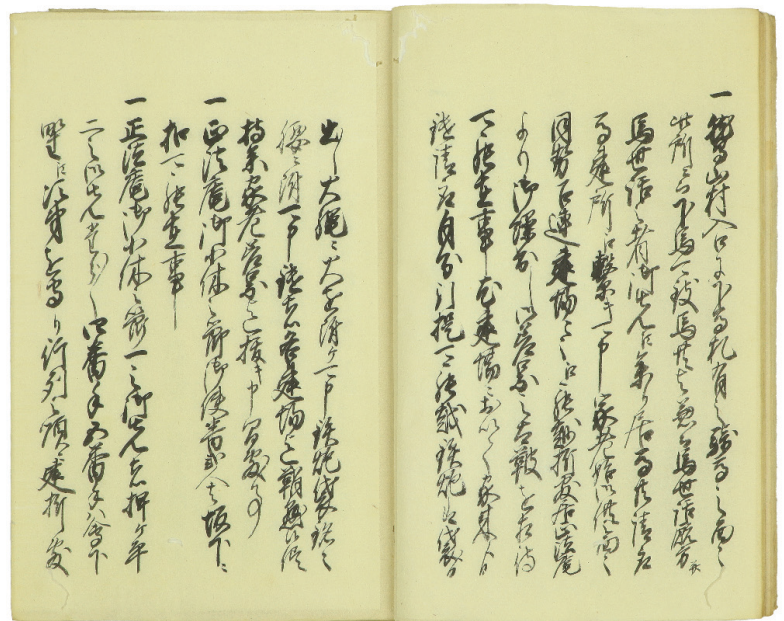
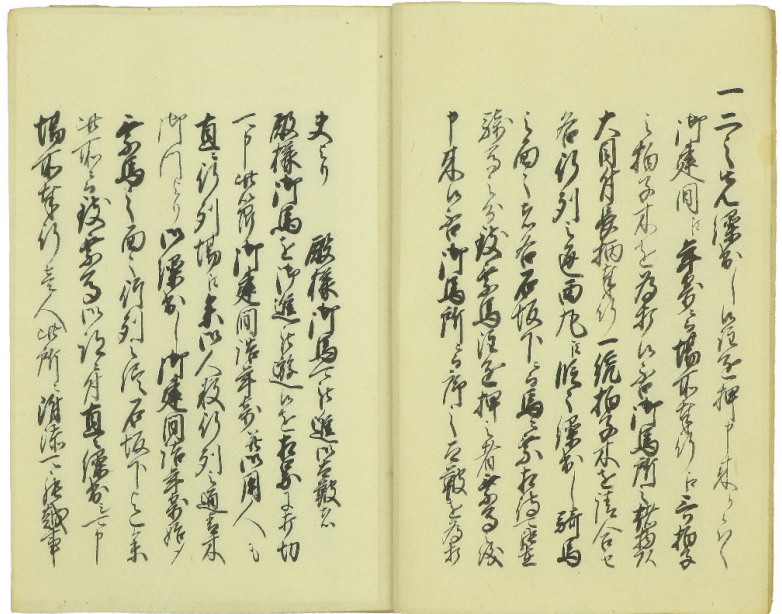
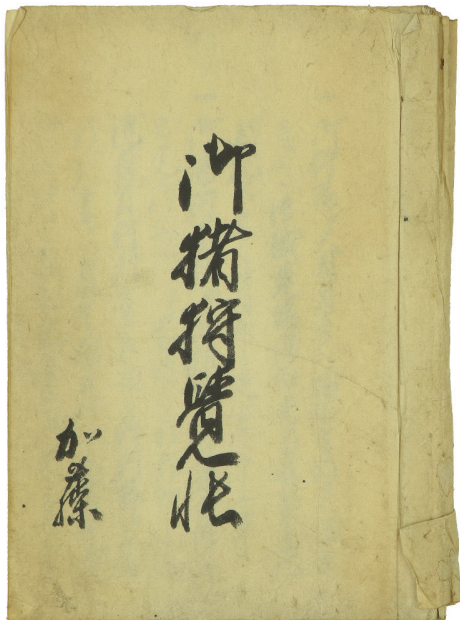
此度、主殿頭様於御在所、鹿狩被成度思召候、尤、御隠居日向守様御代天明七未年鹿狩御座候、其後御中絶被成候処、如御先規当年鹿狩被成度、勿論馬印・陣羽織・鳴物等御用被成候、御先例御座候、右之御振合御座候得共、当時之御時節柄之御事故、被入御念候而御内慮之程御同被成度、此段、各様江私方御演説可仕旨被仰付越候、可然様奉頼上候、

石川主殿頭様御使者
二月十二日 増田八右衛門
酒井若狭守様二而御渡被成候書面写
御附札
書面之趣不苦候事、

江戸時代後半
館蔵加藤(明) 家文書1-20-1386

これは、いつの猪鹿狩りのものかわかりませんが、実際に明星ヶ岳で行われた猪鹿狩りについて、狩り場の準備から狩りが終わりに帰城するまでを記した手順書です。

この手順書には、当日の城内での各集合場所や現地までの行列、^{しょうほうあん}正法庵での休憩、行列の進行などさまざまな合図に鳴物のひとつである拍子木や太鞭を用いること、また、山での勢子の動き、狩りのしかたなどが事細かに記されています。なお、勢子は他の史料(館蔵加藤(明)家文書36-10-24「勢子方江」)から、村人が担っていたと考えられます。



※写真は抜粋して掲載

15 小野川上流明星山狩場図

江戸時代
館蔵加藤(明) 家文書66-10-11

これは、軍事訓練として明星山で猪鹿狩りを行った際の布陣図です。■に「御」と書いてある場所が殿様がいる本陣です。▲印の名川・佐治・加藤・近藤は家老(組頭)で、近藤以外は川沿いに配置されています。その他、奏者番や物頭、奉行などは谷の上に、それぞれ鉄砲隊・弓隊・鎧隊と分かれて配置されています。



「名川」



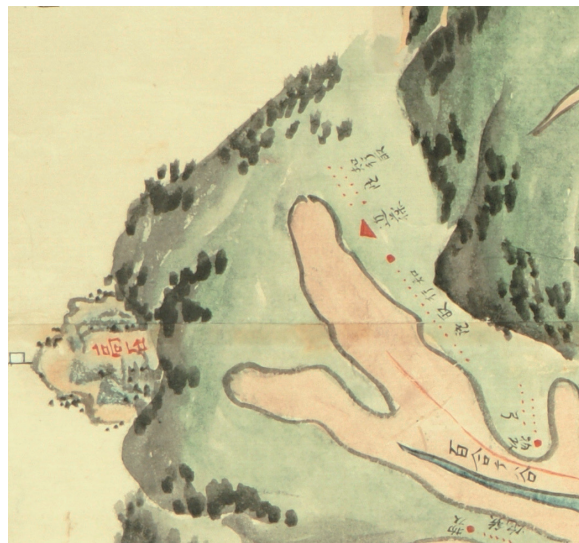
「御」



「佐治」



「加藤」



「近藤」



三 再び戦たたかいが始まった頃の武士

江戸時代後期、日本近海に異国船が頻繁に現れるようになり、外患に対する緊張が高まりました。とくに、嘉永六年（一八五三）ペリー来航による開国は、幕府体制の崩壊と武士の時代の終焉の序章となり、大坂の陣以降再び戦いが始まる幕末の動乱期へと進んでいきます。

では、その頃、亀山の武士はどのように、戦いに備えたのでしょうか。亀山の武士が実際に経験した若松での海防警備や八幡やわた（京都府八幡市）の警衛から、幕末の武士の備えをみていきます。

① 若松の海防警備

江戸時代末、異国船が日本周辺に出現するようになると、幕府は、その対応のため、海岸を持つ諸国へ海防警備を命じました。亀山藩の港である南若松村を始め、その伊勢湾沿岸に位置する中若松村・北若松村が飛地としてあつたため、幕府より海防警備を命じられました。そして、このことは、戦いの経験がまったくない世代の武士の、初めての出陣となりました。

ここでは、のこされた史料から、亀山城主石川家の家臣である武士が、どのように海防に備えたかをみていきます。

16 異国船防禦につき海防警備覚

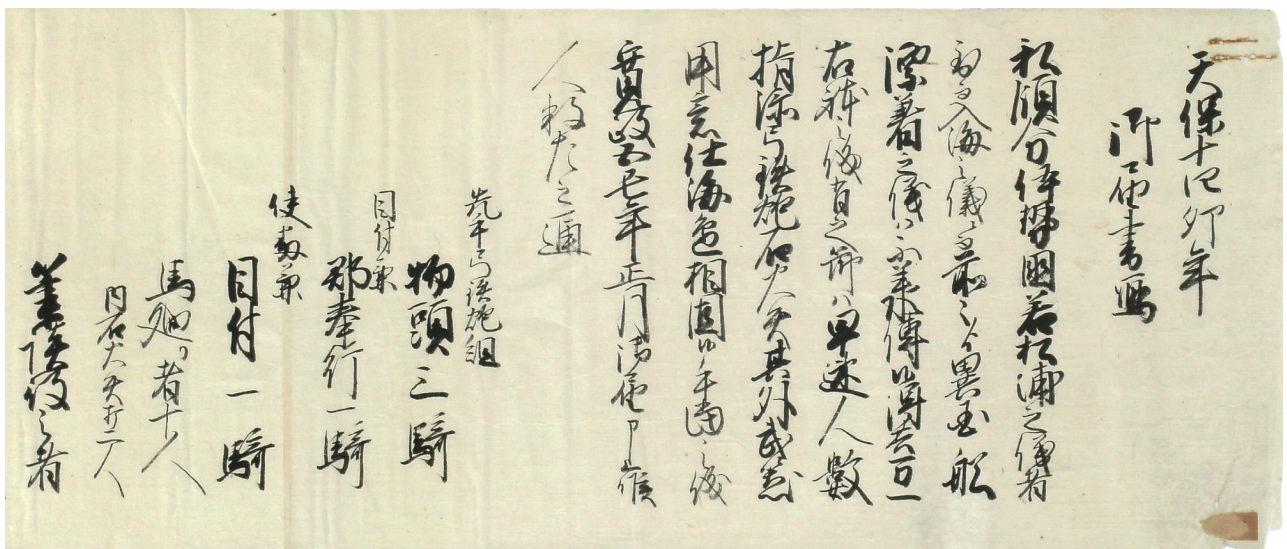
嘉永六年（一八五三）

館蔵加藤（明）家文書 34 - 20 - 265

これは、ペリーが来航した嘉永六年（一八五三）に、海防警備のために若松浦に配置する人数や武器、警備における掟を記したもので、前半は、天保一四年（一八四三）に幕府へ提出した「御届書」を写しています。その中には、寛政五年（一七九三）に届けた内容も記されています。

寛政五年の海防警備では、万一異国船が漂着したら、さっそく人数を添え、武器を用意して海辺を固めますと届けていますので、実際に海防警備は行われなかったかもしれませんが、用意する武器として弓・鉄砲・石火矢が記されています。天保一四年は、石火矢を増設するとのみあり、今回の嘉永六年の警備では、弓・鉄砲・大筒（石火矢）に加え長柄（槍）が書かれ、配置する数量も全体的に増えています。これは、人の配置も同じで、寛政五年では、一〇〇人程度の配置が、嘉永六年には、五倍の五〇〇人に増員しています。

若松浦での海防警備は、結果的に異国船が来ることはありませんでしたが、当時の亀山の武士にとって、初めての实战の経験でした。



醫師二人
外科
小設人二人
徒目付二人
目右衛門二人
徒七十八人
足軽軍士人
但少頭共
石大目録
創り並行
身原七十八人

一 旗施二十挺
五月廿四日下

一 弓矢廿五挺

一 石大目録
四月
一 目録
一 目録
一 目録

右之目録
右之目録
右之目録
右之目録

殿前陣
四月廿八日
四月廿九日
四月三十日
五月一日
五月二日
五月三日
五月四日
五月五日
五月六日
五月七日
五月八日
五月九日
五月十日
五月十一日
五月十二日
五月十三日
五月十四日
五月十五日
五月十六日
五月十七日
五月十八日
五月十九日
五月二十日
五月二十一日
五月二十二日
五月二十三日
五月二十四日
五月二十五日
五月二十六日
五月二十七日
五月二十八日
五月二十九日
五月三十日

石大目録
足軽軍士
徒七十八人
目右衛門
小設人
醫師
外科

一 旗施二十挺
一 弓矢廿五挺
一 石大目録
一 目録
一 目録
一 目録

右之目録
右之目録
右之目録
右之目録

果因
四月廿八日
四月廿九日
四月三十日
五月一日
五月二日
五月三日
五月四日
五月五日
五月六日
五月七日
五月八日
五月九日
五月十日
五月十一日
五月十二日
五月十三日
五月十四日
五月十五日
五月十六日
五月十七日
五月十八日
五月十九日
五月二十日
五月二十一日
五月二十二日
五月二十三日
五月二十四日
五月二十五日
五月二十六日
五月二十七日
五月二十八日
五月二十九日
五月三十日

石大目録
足軽軍士
徒七十八人
目右衛門
小設人
醫師
外科

一 旗施二十挺
一 弓矢廿五挺
一 石大目録
一 目録
一 目録
一 目録

右之目録
右之目録
右之目録
右之目録

一 大筒七挺

但玉目

一 二百目玉 石大矢 二挺

一 二百目玉 石大矢 一挺

一 二百目玉 赤筒七挺

一 二百目玉 石目 一挺

一 二百目玉 石目 一挺

一 二百目玉 一挺

一 大筒七挺 一通

一 校

一 単合金殿重若石目已之

一 働と不働上下一和

一 進退為之矢 小筒 一挺

一 透托車 一挺

一 働之申し 一挺

一 有月 一挺

一 有月 一挺

一 是怪中 一挺

討法士 禮者 三 而 良時に

討法 不 善 其 以 主 人

丁 力 御 文 事

一 武 具 子 具 之 都 部

兵 用 之 專 一 一 一 一

好 花 之 事

一 歌 陣 中 遊 興 之 事

振 舞 之 始 農 業 協 会

等 中 人 令 停 白 事

二 月

天保十四卯年

御届書写

私領分伊勢国若松浦之儀は、

到而入海之儀二而、前々方異国船

漂着之儀ハ、不承伝候得共、万一

右体之儀有之節ハ、早速人数

指添、弓、鉄炮、石火矢其外武器

用意仕、海辺相固候手当之儀、

寛政五丑年正月御届申上候

人数左之通、

先手弓鉄砲組

物頭 三騎

目付兼

郡奉行 一騎

使番兼

目付 一騎

馬廻り者 十人

内石火矢打二人

筆談役之者

医師二人

本道 外科

小役人 二人

徒目付 二人

貝太鼓役 二人

徒士 十人

足輕 四十五人

但小頭共

石火矢貝太鼓

懸り并小荷駄
(幸)
寄領之者 十人

一鉄炮三十挺

玉目四匁三分

一弓拾五張

一石火矢五挺

内

貳百目玉式挺

百目玉三挺

一貝太鼓老通り

右之通差出、着服は、着込二而看板

股引、陣笠相用、様子次第第二而猶又

物頭給人等相増、差出候手当二

仕置候処、此度被 仰出候趣も

御座候二付、右之内、馬廻り之者五人、

石火矢打三人、足軽十五人

相増、時宜二寄、家老罷出、

石火矢等も相増、差出可申候、此段

御届申上候、以上、

御名

従

公儀、海岸防禦等之儀、此度嚴敷

被 仰出候二付、右之通御届被差出

候二付而ハ、於御家中一統も、此段兼而

手厚相心懸、何時御人数被

差出候共、御間不欠様可被致候、

別而打手之面々ハ、平日心懸置

可被申事、

七月

嘉永六丑年

異国船若松浦江渡来之節、

防禦并隣国加勢人数、

家老 一騎

物頭 三騎

長柄奉行 一騎

使番 一騎

軍正兼 一騎

小組頭 一騎

小荷駄副奉行一騎

騎士 三十人

歩行立之者三十三人

足軽 九十二人

小者三百三十八人

一旗三本

一鉄炮六十挺
但玉目四匁三分

一弓二十張

一長柄十五筋

一大筒七挺
但玉目

一二百目玉

一三百目玉

一三百目玉

石火矢 二挺

石火矢 一挺

車附台仕懸 一挺

一百五十目玉 右同断 一挺

一六貫目玉 右同断 一挺

一一貫七百目玉 一挺

一太鼓鐘貝 一通り

掟

一軍令嚴重二相守、自己之

働を不心掛、上下一和せしめ、

進退度を失ふへからず、若於

違犯之輩ハ、可処嚴科事、

一働之甲乙、頭々目付之者、

有乃俛二可言上、討死有之

候共、妻子は見捨間鋪事、

一足軽中間従者二到まで、

対諸士、無礼有之候ハ、即時に

討捨不苦、其頭其主人

可為越度事、

一武器馬具之類、都而

実用を専らとし、不可

好花美事、

一於陣中遊興かましき

振舞并妨農業、惱人民

等、堅令停止事、

二月

17 若松困人数・士大将武備覚

館蔵加藤（明）家文書 34-0-19

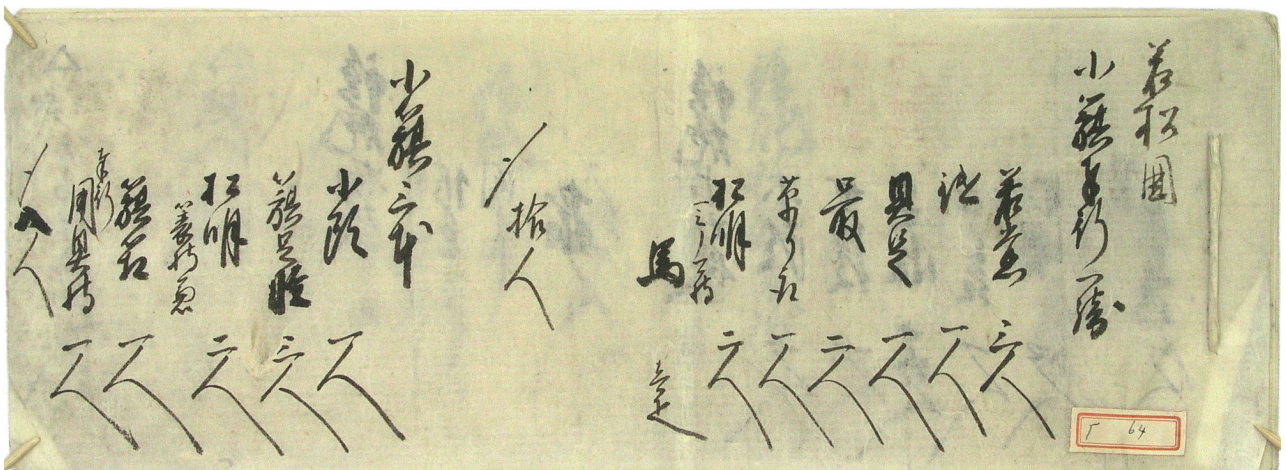
嘉永六年（一八五三）

この史料は、若松での海防警備での役目と、その役の人の供連れについて、下の者まで詳細に役目や人数が書かれています。作成日は書かれていませんが、上役の一つに「軍正」という役目が書かれており、これは、史料16の嘉永六年（一八五三）の時の役職の中にもみられることから、嘉永六年の海防警備の時に作成されたと考えることができます。

しかし、嘉永六年の海防警備について、この史料と史料16の内容を比較すると、書かれている役名や供連れの人数に違いが見られます。人数だけでいえば、この史料での供連れの合計人数は三九六人で、その内訳は、騎馬・医師とも三〇人、徒士二一人、若党・足軽九八人・中間二四七人です。これに対し、史料16は合計すると五〇一人となり、人数だけを比較すると一〇五人少なく書かれています。なぜこのように違っているのか理由はわかりませんが、数百人規模の人数で、海防警備をおこなっていたことがうかがえます。

史料 17 にみる供連れ人数

役目	供連れ人数
小旗奉行 1 騎	19
鉄砲物頭 1 騎	34
鉄砲物頭 1 騎	34
弓物頭 1 騎	26
徒頭兼長柄奉行 1 騎	37
儉使兼軍正 1 騎	34
遣番 1 騎	10
小組頭 1 騎	10
士 19 騎	97
士大将 1 騎	51
陣小屋兵糧方兼知行格役人 1 人	34
医師 1 人	10
外科 1 人	
	合計 396



18 若松海防警備図

館蔵鳥山家文書81-2

江戸時代末

この絵図は、おそらく嘉永六年（一八五三）の若松浦での海防警備での備えを示したものです。計画図なのか、実戦内容を記したものかはわかっていません。これによれば、海岸に「短筒」などの鉄砲が配置され、防風林の内側には北若松村と南若松村の集落付近に2ヶ所「大筒芝付」が配置されています。また、北若松村の集落付近に「士大将」と書かれた場所があり、ここは台場を築く計画があった城山という場所とおもわれます。

武器の配置としては、他に「ほうろく玉」「小石火矢」「毒柳煙」などがみられます。なかには、鉄砲や石火矢に「自然ニ火移ル」と書かれたものもあり、仕掛けが施されていたことがうかがえます。

※台場：海防を目的として築造された砲台



安政元年（一八五四）、プチャーチンのロシア艦隊が大坂湾に現れたことにより、京都にある朝廷を守るため、大坂湾と淀川の警衛が幕府によって進められました。これにより淀川を挟んだ山崎と八幡が警衛場所となり、安政五年（一八五八）七月より松江藩が最初の警衛を命じられると、以降諸藩が交代で警衛を命じられました。このような中、亀山藩が八幡警衛を命じられるのは、元治元年（一八六四）八月のことです。亀山藩の武士達にとって、若松の海防警備以来の実戦経験でした。亀山藩一行は、八幡に到着すると、宮津藩と交代で万延元（一八六〇）年に設立された橋本陣屋に入り、ここを警衛の拠点とします。この頃の八幡警衛は、元治元年七月の禁門の変で敗れた長州藩の強行派が京都へ攻め入るのを防ぐという意味合いも含んでいました。その後、亀山藩は、慶応元年（一八六五）閏五月まで八幡警衛を勤めました。

19 八幡辺御警衛仰せ付けられるにつき石川保之助の達

元治元年（一八六四）

館蔵加藤（明）家文書35-10-23

この史料は、城主石川保之助の意向を家老と年寄へ伝えたものです。内容は、財政が厳しくなるので無用の雑費は省き専ら武備第一と心得ること、亀山藩が幕府より八幡警衛を命じられたこと、八幡は枢要な地で、「家」（大名石川家）の面目にも関わるので、警衛において異変があれば、義気に励み士風を立てるように誘導することと、八幡警衛における家臣の心構えについて記しています。石川家の家臣は、世の中の状態が安定しない時代にあつて、武士として正しい考え方や行動を求められていることがうかがえます。

家督は門後致す所
 世度八幡色は流石に
 作身は未だ通曉
 清帳は下重初に成る
 致對面は是存
 一我亦未若年
 御隠居様は昔は清帳
 申上り取計は未だ論議
 共重
 御代は頭 御出直は規格
 向談書敷重 一重なる故
 下重なる事
 一尚今も形勢は不易な場合

杉柄年未揚上向必
 不如意は御事成り重
 別は致し心痛は身は天裁
 内外古進、教友は素
 相用は於一同、重なる
 相有るは致書、一重なる
 且世度は 御出直は規格
 御文極要、地は家、面目
 出直は御致勉勵、重なる
 一節共不及、重なる
 相勵士凡、相三、御出直
 相又貴財、御出直は規格
 家、感妻、御出直は規格
 一際敷重、相公、御出直
 進退は儀、上下一致、下

為書勢は事
 八重合
 保之物
 馬
 上致致致
 依治且理友
 相友内膳友
 谷川御出直友
 小津儀出直友
 細木重出直友
 相友重出直友
 任事市屋友

家督後、引統致在府候処、

此度八幡辺御警衛被

仰付候二付、願之通、帰邑之

御暇被下置、初而罷登、久々而

致対面、満足存候、

一我等事、未若年二候得は、

御隠居様江万事御相談

申上、可取計は勿論、付而

は、兼而

御代之被 仰出置候規格

向、諸事嚴重ニ可相守旨、猶又

可被申達事、

一当今之形勢、不容易場合ニ候

折柄、年来勝手向必至、

不如意ニ而、何事も行届兼、

別而致心痛候ニ付而は、我等事、

内外共、追々嚴重、質素可

相用候間、於一同も無用之雜費

相省キ、武備專一二相心得可申、

且此度被 仰付候御警衛は、

殊更枢要之地ニ而、家之面目ニも

候得は、弥以、致勉励、万一異変

之節は、不及申、平素共義氣

相励、土風相立候様、可被致誘導、

猶又賞罰之儀は、当不当ニ而、

家之盛衰ニ致關係候得は、

一際嚴重ニ相心得、以愛憎致

進退候儀無之、上下一致可

為専務候事、

八月廿五日

保之助



近藤織部殿

佐治亘理殿

加藤内膳殿

名川六郎右衛門殿

山崎儀兵衛殿

細木甚五兵衛殿

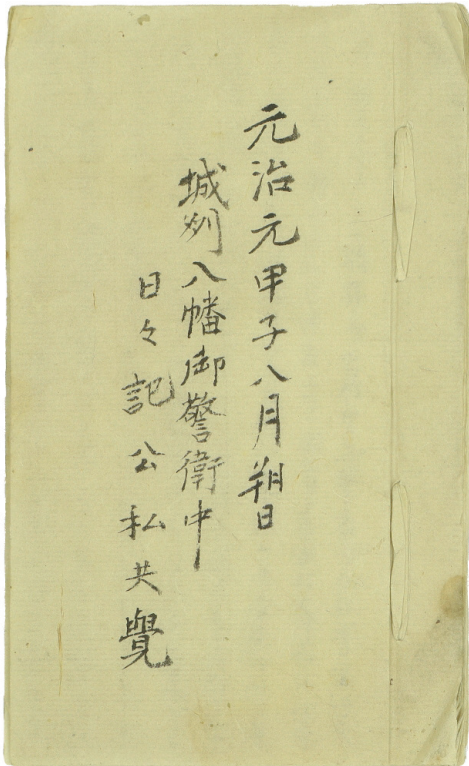
加藤善太夫殿

伊奈市左衛門殿

館蔵加藤(明)家文書36-10-100

これは、石川家家老加藤内膳光施が、八幡警衛に赴任した期間の元治元年(一八六四)八月一日から十一月一日までの日記です。

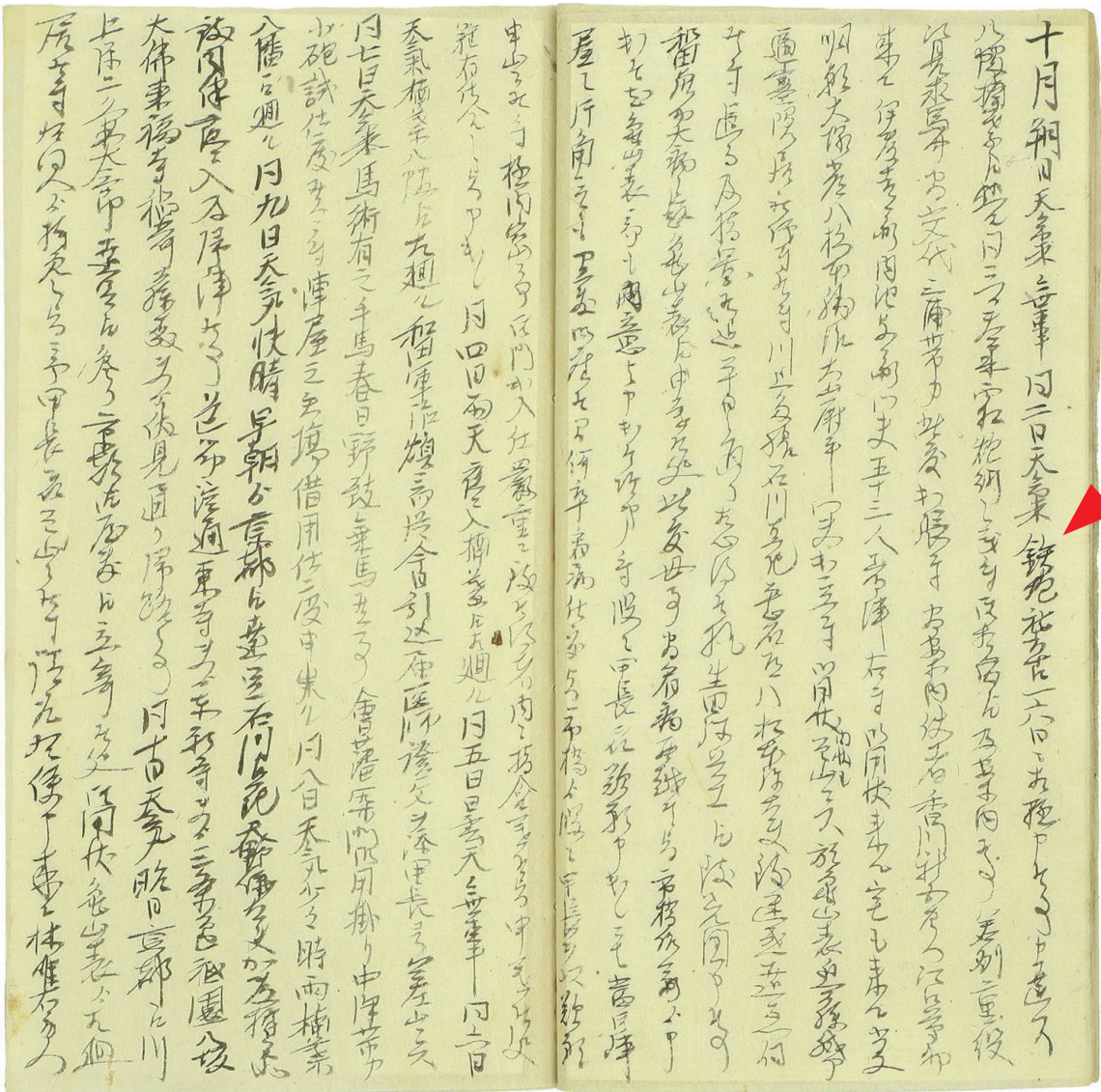
この中の一〇月一日の記事に、「鉄砲稽古一・六日二相極申候事申達ス」とあります。つまり、一と六のつく日に鉄砲の稽古をすることが決まったことが書かれています。鉄砲については、八月一二日に龜山より大砲二挺と西洋筒、打手として鳥山恂平含む七人が八幡に到着しています。鳥山恂平は、兵要武栄流を伝える鳥山家の人です。後の慶応元年(一八六五)に再び八幡に出張した時は、現地で御鉄砲預かり役を担っていました。これらのことから、月に六回行われた鉄砲の稽古では、大砲を使っていたと考えられます。



元治元甲子八月朔日

城州八幡御警衛中

日々記 公私共覚



十月朔日

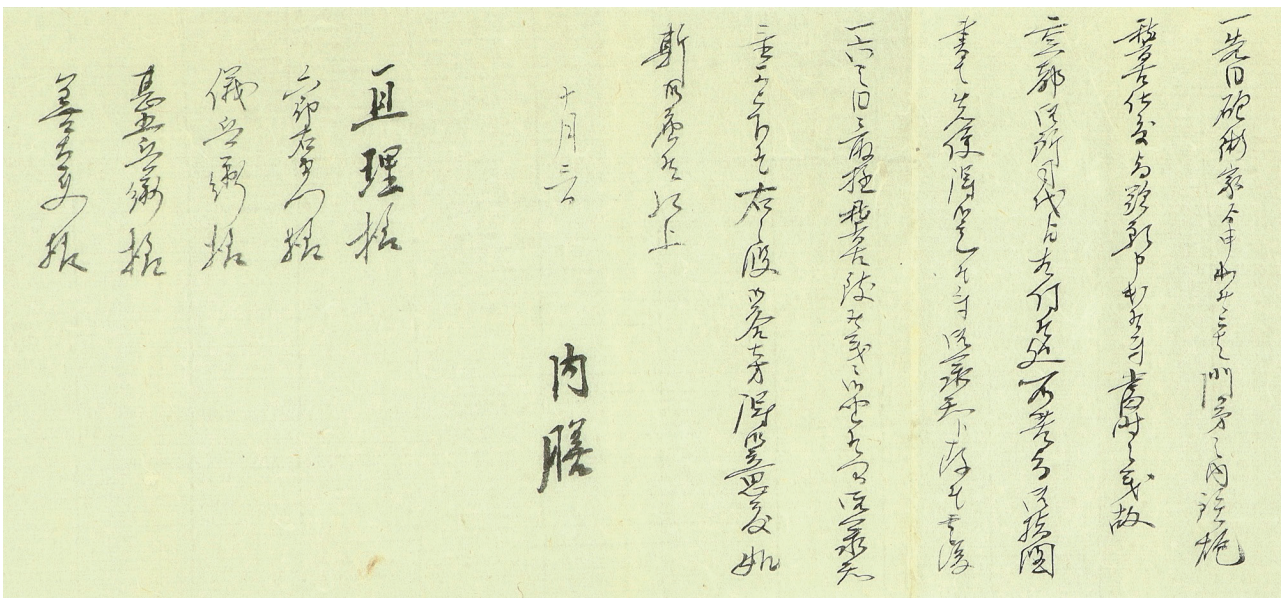
天象... 鐵砲... 稽古... 申候事... 申達ス... 鐵砲の稽古... 八月一二日... 鳥山恂平... 慶応元年... 御鉄砲預かり役... 現地で...

21 砲術鉄砲稽古日承知おきにつき内状
返書下書

元治元年（一八六四）
館蔵加藤（明）家文書35-1-6-1 989

史料20の八幡警衛中の鉄砲稽古について、稽古をするに至った理由がこの史料に述べられています。そのきつかけは、砲術家の門弟より鉄砲稽古がしたいと歎願があったことによるもので、京都所司代へ伺ったところ、かまわないという指図書を先便でもらい、御意を得たので稽古をすることにしましたというものです。

鉄砲の稽古が上意下達で始められたものでなく、下からの歎願であったことがわかります。



一先日砲術家方申出候ニは、門弟之内、鉄砲稽古仕度旨、歎願申出候二付、当時之義故、京都御所司代江相伺候処、不苦旨、御指図書は先便得御意候二付、御承知ト存候、其後一・六之日ニ取極、稽古致候義ニ御坐候間、御承知置可被下候、右之段、御答旁得御意度、如斯御座候、以上

十月三日

内膳

亘理様
六郎右衛門様
儀兵衛様
甚五兵衛様
善太夫様

※写真・翻刻文は該当箇所のみ抜粋掲載。

③ 実は甲冑の着方を知らない武士

嘉永六年（一八五三）のペリー来航がきっかけで甲冑の需要が高まると、武士の間で爆発的に売れた本があったといわれています。それは、甲冑の着方に関する本です。実戦がなくなると、甲冑は具足祝儀などの儀礼で用いられるくらいでした。そのため、甲冑を所持していても、着方がわからない武士も多かったそうです。

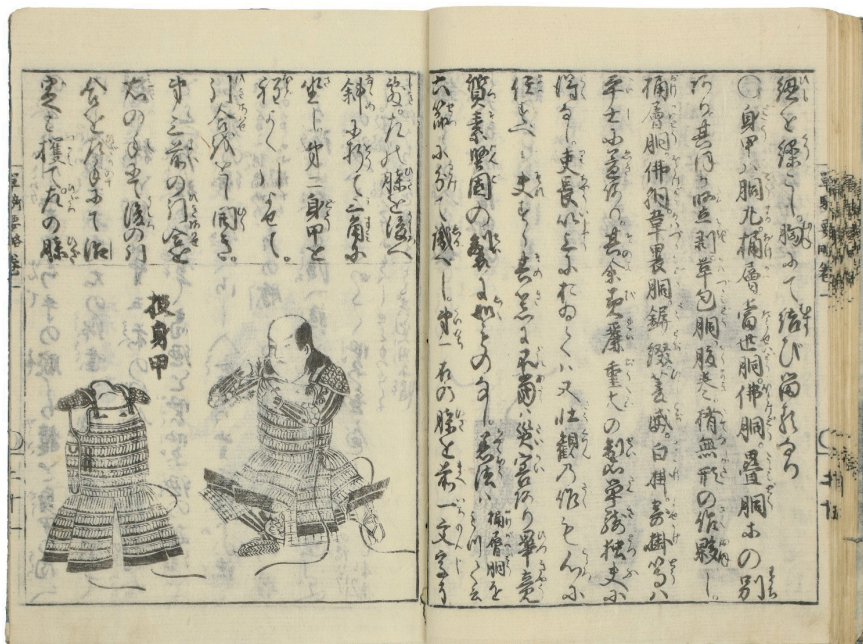
そこで、そんな武士のために出版されたのが、甲冑の着方を記したさまざまな本でした。ここでは、江戸時代に石川家の家臣であった家に伝わった、これらの本を紹介します。

22 『図説単騎要略被甲辨』

享保二〇年（一七三五）

館蔵今井家文書

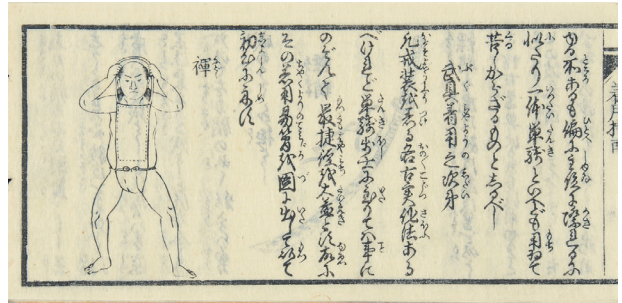
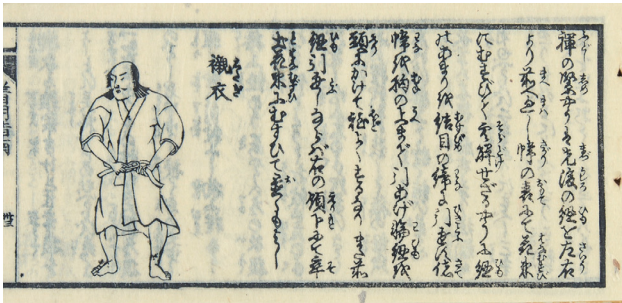
天保八年（一八三七）、須原屋佐助が享保二〇年（一七三五）に出版された『図説単騎要略被甲辨』を複製し出版しました。展示しているのは、その原本となった享保二〇年板のものです。



ペリー来航の年、嘉永六年一〇月に発行された甲冑の着方を絵入りで紹介した本です。通常の着用方法を書いた後に、「速被法」や「早着異法」などが併せて掲載されています。

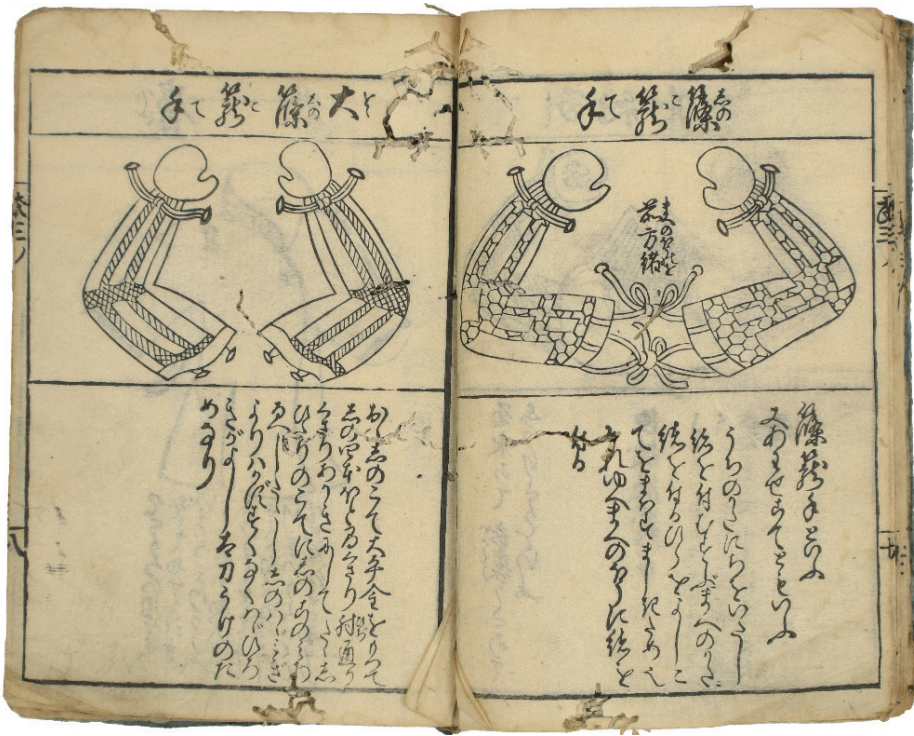


※写真は抜粋掲載。

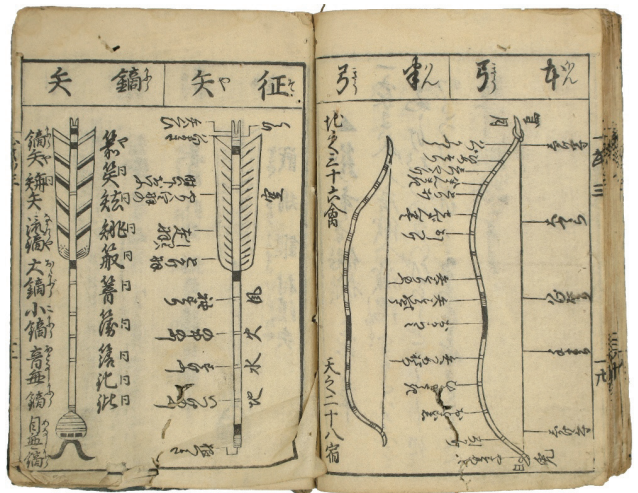
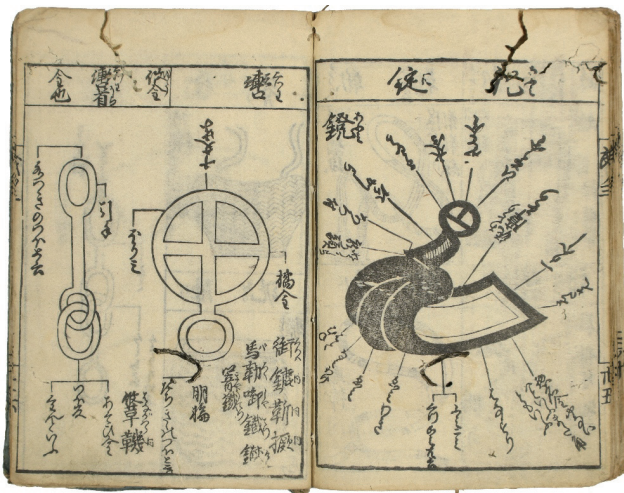
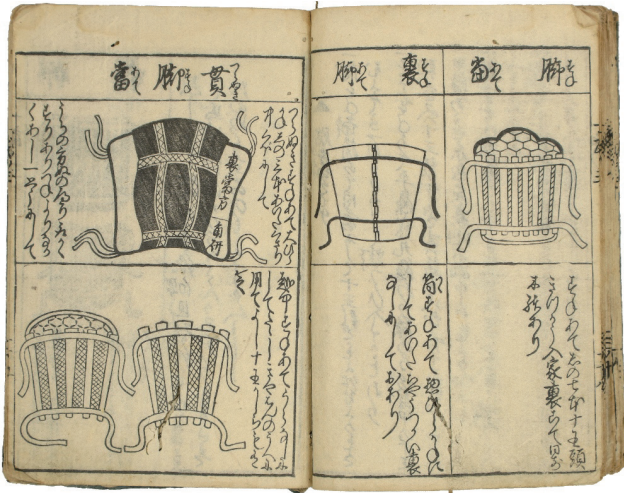


江戸時代
館蔵今井家文書

甲冑の各部位について説明した本です。のこっているのはこの三巻のみなので、出版年などの詳細は不明です。甲冑だけでなく、馬具や弓などの武具についても記載されています。



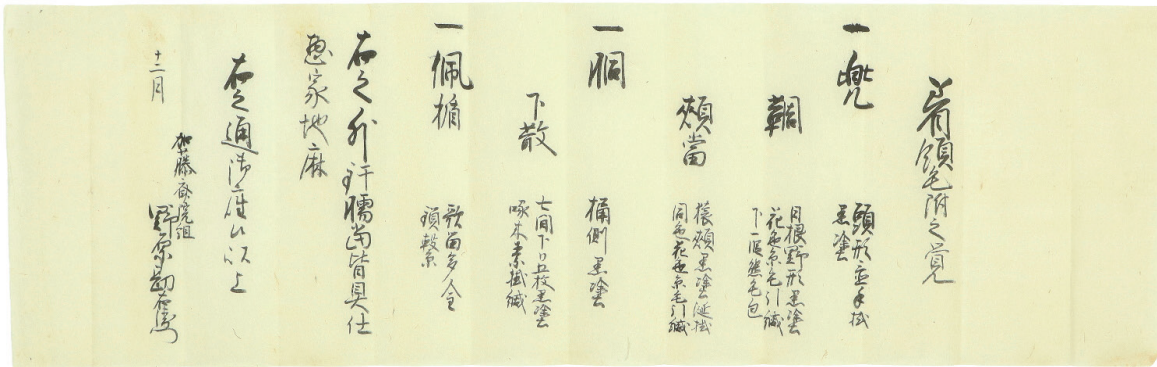
※写真は抜粋掲載。



四 武士の備えである**武ぶ具ぐや馬ば具ぐ**

江戸時代、戦がない泰平の世になっても武士は、常に甲冑などの武具や馬具などを備えていました。ここでは、江戸時代に亀山城主石川家の家臣だった家に伝わった武具や馬具から、亀山の武士の備えをみていきます。

これは、石川家の家臣が上司である組頭（家老）に提出した、自分の所持する甲冑の詳細です。戦では、甲冑などの装備品で味方かどうか判断したことから、組頭（家老）は配下の家臣へ所持する甲冑の特徴を書いた書類を提出させていました。ここで紹介しているのは、野原家が提出した「着領毛附之覺」という書類です。



着領毛附之覺	頭形置手拭 黒塗
一兜	日根野形黒塗 花色糸毛引織 下一段熊毛包
鞆	猿類黒塗涎掛 同色花色糸毛引織
頬当	筒側黒塗
一胴	七間下り五枚黒塗 啄木素掛織
下散	歌留多金 鎖繫
一佩楯	右之外、鉦臙当皆具仕、 惣家地麻
右之外、鉦臙当皆具仕、 惣家地麻	右之通御座候、以上
二月	加藤斎院組 野原勘右衛門



資料25の「着領毛附之覚」によれば、しころ 鍔は日根野形黒塗花色糸けびきおとし 毛引威下一段熊毛包、ほおあて 頬当は猿類黒塗涎掛、いしよ 同色花色糸毛引威です。

26 頭形置手拭黒塗兜

館蔵野原家資料44・45

江戸時代



佩楯は腿を防御するものです。「歌留多金」は、本来は「骨牌金」と書きます。カルタに似た板を鎖で繋いでいるのが特徴です。

27 歌留多金鎖繫佩楯

館蔵野原家資料42

江戸時代

28 小篠籠手こしのこて

館蔵野原家資料 46

江戸時代

腕を防御するものです。籠手の座盤を板ではなく細い鉄板を並べ鎖で繋いだものを篠籠手しのこてといい、細い鉄板さらに短くして鎖で繋いだものを小篠籠手こしのこてといいます。



29 六本篠臈当

館蔵野原家資料 43

江戸時代

臈すねに巻きまます。6本の細長い鉄板をならべた、比較的よくみる形の臈当すねあてです。





この兜は鉄の板を縦にはぎ合わせ、裏から星とよばれる尖った鉾とがを打って作られています。この星が細かいほど、時代の古い様式といわれています。縦の筋と筋の間が62間あることから、六十二間星兜とい

30
六十二間星兜

江戸時代初期カ
館蔵佐藤家資料27-1



骨牌金を鎖輪くさりわで繫いだ兜です。眉庇まびさし(ヘルメットにたとえるとつばの部分)と前立まえだてを立てるための角本つのもとと呼ばれる金具が付いています。

31
骨牌鉄鎖兜

江戸時代
館蔵佐藤家資料26-1

兜は筋兜で吹返に家紋を入れています。胴は桶の形をした桶側胴ですが、横矧板を鋦で綴じていることから、横矧鋦綴桶側胴でしょうか。籠手の肩は骨牌金を鎖で繋ぎ、手先は格子状の鎖と座盤を縫い付けています。佩楯は、骨牌鉄佩楯と呼ばれる種類のもので、臈当は七本の細い鉄板を並べた七本篠です。





兜は頭巾形で、丸い形の前立には「山」の字の透かしがはいっています。面頬は目の下頬の形式で、口は植歯、髭と下髭があります。胴は横矧桶側胴です。胸板に山田家の家紋（丸に並び矢）を入れてあります。籠手は名前を付けるとすれば、皴瓢七本篠継籠手でしようか、肩は皴瓢の座盤を付け、手先は七本篠になっています。そして、手先と手甲は分離できるようにになっています。佩楯は板佩楯と呼ばれる形式で、長方形の小板九枚を横に綴じ合わせ、漆で塗り固めて一つの横長の板を作り、それを四枚、家地（甲冑の裏に付ける布）に縫い付けたものです。臑当は、立拳（膝を守る部分）や篠を縫い付ける布地部分がない七本篠臑当で、細川忠興が考案した越中具足の形式を採用しています。

34 采(采配)

江戸時代
山田家寄託資料

采(采配)は、戦場で指揮を取るときなどに使います。基本的に、木や竹などの軸と細く切った紙でつくられます。



35 采(采配)

江戸時代
館蔵佐藤家資料 29-3

山田家の采(采配)に比べると、紙の部分が太く作られています。





36

具足下着
ぐそくしたぎ

甲冑の下に着る下着を具足下着といいます。青地に大きな丸模様が散らしてあります。これはもしかしたら、亀山城主石川家の家紋の一つである蛇の目紋を意識したデザインなのかもしれません。

館蔵佐藤家資料 27 | 10

江戸時代

37
加藤家陣羽織じんばおり

亀山城主石川家の家老の加藤家が所持した袖なしの陣羽織じんばおりです。背のデザインは加藤家の家紋と束ね熨斗のしです。



館蔵加藤(明)家資料

江戸時代



38 山田家陣羽織じんばおり

山田家が所持した袖なしの陣羽織じんばおりです。背のデザインは、甲冑まへだての前立と同じ、丸に「山」の字です。

江戸時代
山田家寄託資料

39 御箱筒おはこっつ

江戸時代
館蔵佐藤家資料

江戸時代、参勤交代の際に箱に入れて江戸まで持ち運んだことから御箱筒おはこっつと呼ばれた火縄銃です。「江州日野中川九郎左口門作」と銘が入っています。なお、部品が欠けており、完全な形ではありません。



【銃身銘文】 江州日野中川九郎左口門作

40 馬上筒ばじょうつ

江戸時代
館蔵今井家資料

馬上で使うための火縄銃で、馬上筒ばじょうつとよばれています。腰に掛けるための金具が付いているのが特徴です。無銘ですが、銃床部に森山助左衛門作の銘があります。



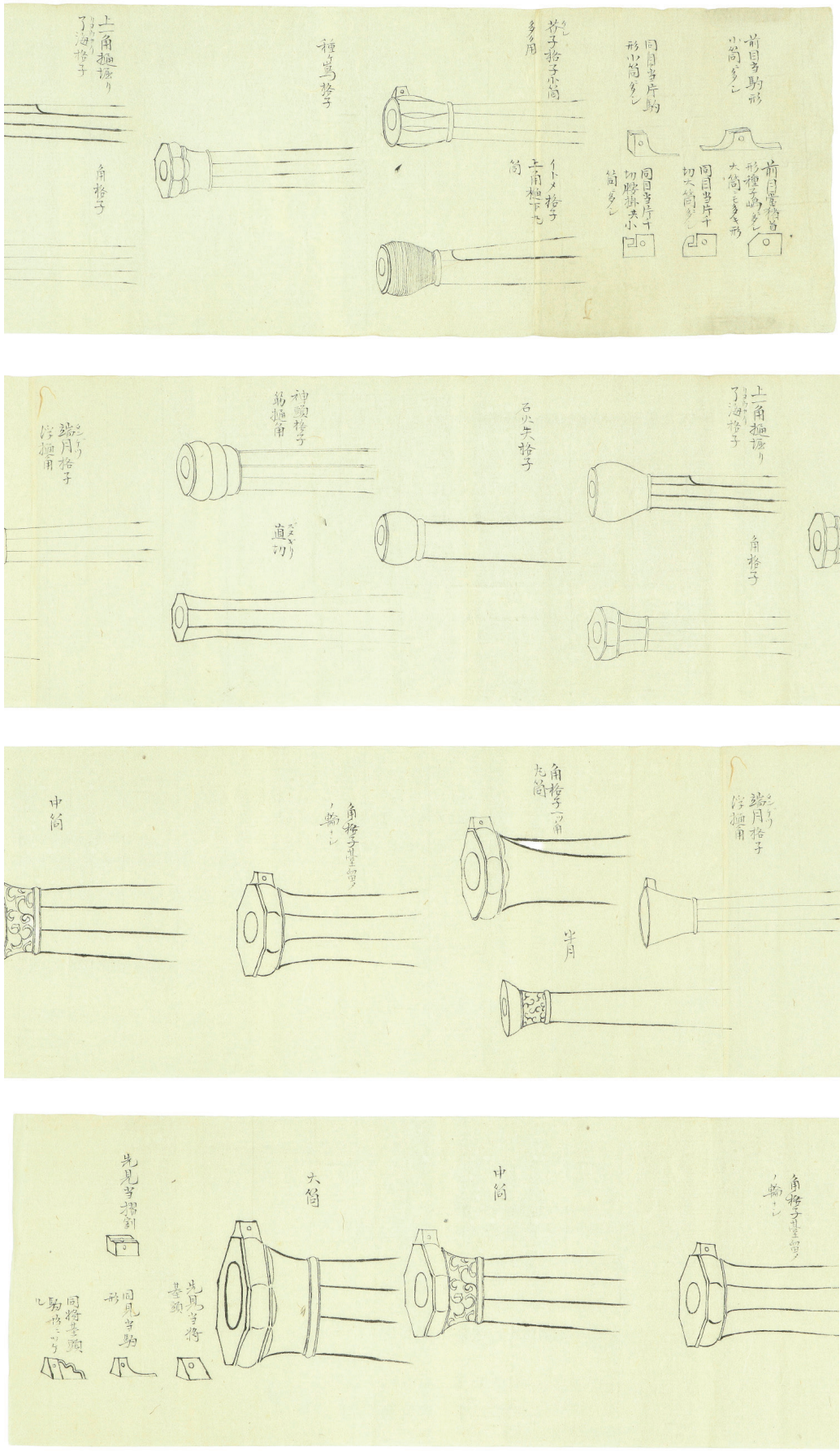
【銃床銘文】 森山助左衛門作

41 鉄砲の元目当・柑子(玉縁)・先目当の形状につき解説図

館蔵加藤(明)家文書62-2-51

江戸時代

この史料は、鉄砲の部位のうち、元目当・柑子(玉縁)・先目当のさまざまな形を図で解説しています。資料番号39・40の火縄銃二挺の柑子の形は、この史料によれば、「直切」と書かれた形でしょうか。



42 佐藤家火薬入れ

館蔵佐藤家資料 27-12

江戸時代

この火薬入れは、火縄銃の火薬を入れて持ち運ぶための入れ物です。



43 堀土家火薬入れ（二点）

館蔵八木氏コレクション

江戸時代

これも、火縄銃の火薬入れです。





44 堀士家 洞乱^{どうらん}

館蔵八木氏コレクション

江戸時代

洞乱^{どうらん}は、元々火縄銃の弾丸を入れるためのものですが、後に薬などさまざまな物を入れるのにも使われました。



45 三つ藤巴紋 洞乱^{どうらん}

館蔵佐藤家資料27-11

江戸時代

佐藤家の家紋である三つ藤巴紋が入った洞乱^{どうらん}です。腰当^{こしあて}に付けられています。

46 五三桐紋胴乱どうらん

肩にかけられるよう革紐の付いた胴乱どうらんです。



館蔵野原家資料 50

江戸時代

47 野原家胴乱どうらん

とくに家紋などは入れられていませんが、蓋を留める金具が渦巻きの形をしています。



館蔵野原家資料 49

江戸時代

③ 馬具

48 面懸 おもがひ

轡くつわを固定するために、馬の頭にかける緒のことを面懸おもがひといいます。甲冑とともに保管されていました。



江戸時代
館蔵佐藤家資 26-9

49 葡萄文黒塗鞍 ぶどうもんくろぬりくら

ていまず。
亀山城主石川家家老加藤家に伝わった鞍です。葡萄がデザインされています。



江戸時代
館蔵加藤(明)家資料

50 鞍覆くわおおい

館蔵佐藤家資料 26-10

江戸時代

馬に騎乗しないで、牽ひいて歩くときに鞍くらを保護する目的で掛ける覆おおいいを鞍覆くわおおいといいます。



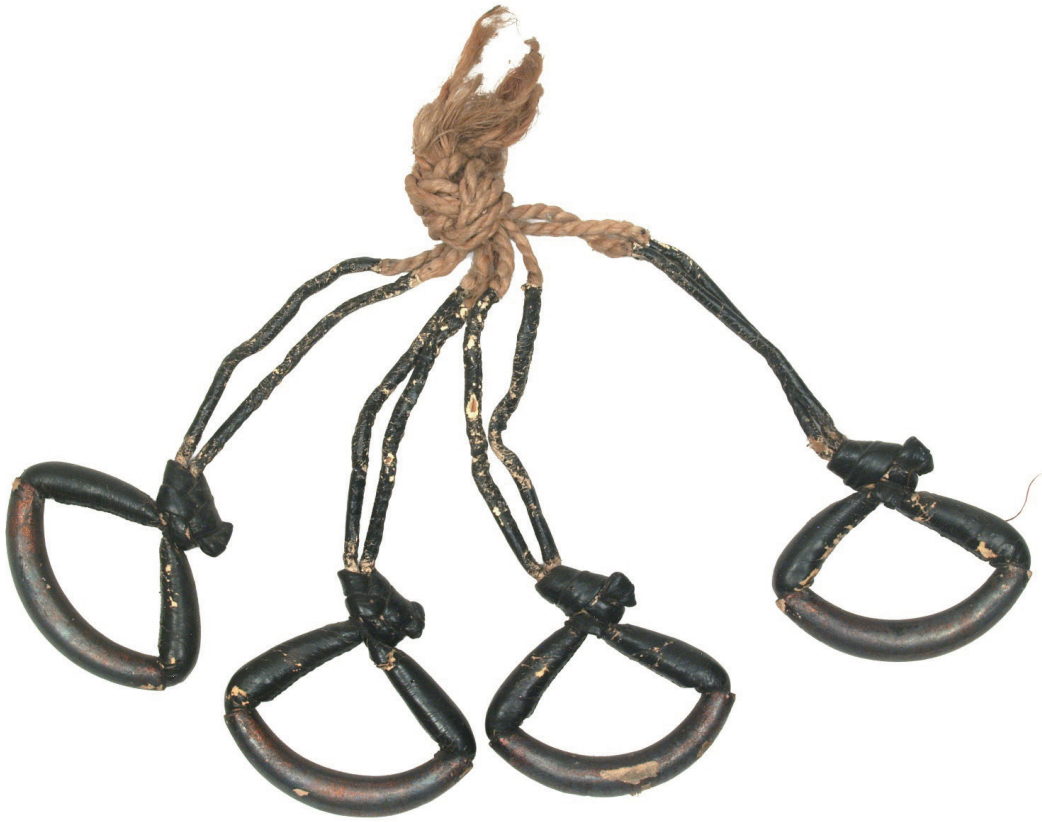
51 馬櫛透文黒塗鍔まぐしすかしもんくろぬりあぶみ

館蔵加藤(明)家資料

江戸時代

亀山城主石川家家老加藤家に伝わった鍔あぶみです。馬櫛まぐしの透かしが入っています。





52 鞍しおて（四緒手）は、鞍の前輪まえわと後輪しすわの左右にそれぞれつけます。

館蔵佐藤家資料 26 | 11

江戸時代

④ その他

53 鉤繩かぎなわの鉤かぎ

鉤繩かぎなわの鉤かぎの部分です。二種類の鉤かぎを掲載しています。四本鉤かぎのものは、井戸で使うイカリと呼ばれる道具とまったく同じ形をしています。鉤繩かぎなわは、石垣を登る時などに使いますが、深い場所に落としたものを拾うこともできました。

館蔵野原家資料 51 | 52

江戸時代



出品目録

番号	史料名	時代	所蔵
1.戦があった頃の武士			
1	大坂御陣之図 冬御陣 夏御陣	江戸時代	亀山市歴史博物館
2	主殿頭様大坂御陣御働之次第 大河内左衛門咄口之一通り覚書(写)[外題:大坂御陣御働覚 并馬喰淵仙波 高麗橋 右三ヶ所御人数之事]	江戸時代	亀山市歴史博物館
3	石川主殿頭忠総公大坂御陣御働覚并首帳(写)[外題:大坂御陣御働覚并首帳]	江戸時代	亀山市歴史博物館
4	石川忠総朱塗矢筈札紺糸毛引威二枚胴具足	江戸時代初期	亀山神社寄託
2.戦がなくなった後の武士			
①戦を知らない武士の日常			
5	天保十三壬正月起筆 寅歳日記	天保13年(1842)	亀山市歴史博物館
6	弘化四丁元旦起毫 未歳日記	弘化4年(1847)	亀山市歴史博物館
7	総裁見分定日	江戸時代後期	亀山市歴史博物館
②文武両道			
8	天保十四癸卯年覚書 拾九番 加藤秀繁	天保14年(1843)	亀山市歴史博物館
9	若手の面々、稽古に出席すべき旨達	文化10年(1813)	亀山市歴史博物館
10	青銅竹輪三百目玉御銃	安政元年(1854)	亀山市歴史博物館
11	兵要武榮流波羅韓筒・石火矢筒打方図面	江戸時代後期	亀山市歴史博物館
12	天保十己亥年十月依君命預之 新陰流兵法門弟姓名録	天保10年(1839)	亀山市歴史博物館
③軍事訓練(猪鹿狩り)			
13	主殿頭鹿狩再興の旨伺書写	享和～文化年間頃(1801～1817)	亀山市歴史博物館
14	御猪鹿狩覚帳	江戸時代後半	亀山市歴史博物館
15	小野川上流明星山狩場図	江戸時代	亀山市歴史博物館
3.再び戦いが始まった頃の武士			
①若松の海防警備			
16	異国船防禦につき海防警備覚	嘉永6年(1853)	亀山市歴史博物館
17	若松困人数・士大将武備覚	嘉永6年(1853)	亀山市歴史博物館
18	若松海防警備図	江戸時代末	亀山市歴史博物館
②八幡警衛			

19	八幡辺御警衛仰せ付られるにつき石川保之助の達	元治元年(1864)	亀山市歴史博物館
20	城州八幡御警衛中日々記公私共覚	元治元年(1864)	亀山市歴史博物館
21	砲術鉄砲稽古日承知おきにつき内状返書下書	元治元年(1864)	亀山市歴史博物館

③実は甲冑の着方を知らない武士

22	凶説単騎要略被甲辨	享保20年(1735)	亀山市歴史博物館
23	甲冑着用指南	嘉永6年(1853)	亀山市歴史博物館
24	武	江戸時代	亀山市歴史博物館

4. 武士の備えである武具や馬具

①具足と采配

25	着領毛附之覚	江戸時代	亀山市歴史博物館
26	頭形置手拭黒塗兜	江戸時代	亀山市歴史博物館
27	歌留多金鎖繫佩楯	江戸時代	亀山市歴史博物館
28	小篠籠手	江戸時代	亀山市歴史博物館
29	六本篠臈当	江戸時代	亀山市歴史博物館
30	六十二間星兜	江戸時代初期カ	亀山市歴史博物館
31	骨牌鉄鎖兜	江戸時代	亀山市歴史博物館
32	岩井家甲冑	江戸時代	亀山市歴史博物館
33	山田家甲冑	江戸時代	山田家寄託
34	菜(采配)	江戸時代	山田家寄託
35	菜(采配)	江戸時代	亀山市歴史博物館
36	具足下着	江戸時代	亀山市歴史博物館
37	加藤家陣羽織	江戸時代	亀山市歴史博物館
38	山田家陣羽織	江戸時代	山田家寄託

②鉄砲とその道具

39	御箱筒	江戸時代	亀山市歴史博物館
40	馬上筒	江戸時代	亀山市歴史博物館
41	鉄砲の元目当・柑子(玉縁)・先目当の形状につき解説図	江戸時代	亀山市歴史博物館
42	佐藤家火薬入れ	江戸時代	亀山市歴史博物館
43	堀土家火薬入れ(2点)	江戸時代	亀山市歴史博物館
44	堀土家胴乱	江戸時代	亀山市歴史博物館
45	三つ藤巴紋胴乱	江戸時代	亀山市歴史博物館
46	五三桐紋胴乱	江戸時代	亀山市歴史博物館

47	野原家胴乱	江戸時代	亀山市歴史博物館
③馬具			
48	面懸	江戸時代	亀山市歴史博物館
49	葡萄文黒塗鞍	江戸時代	亀山市歴史博物館
50	鞍覆	江戸時代	亀山市歴史博物館
51	馬櫛透文黒塗鏡	江戸時代	亀山市歴史博物館
52	鞍(四緒手)	江戸時代	亀山市歴史博物館
①その他			
53	鉤繩の鉤	江戸時代	亀山市歴史博物館

〔主な参考文献〕

- ・ 笹間良彦『図録日本の甲冑武具事典』柏書房・一九八一
- ・ 笹間良彦『図録日本の合戦武具事典』柏書房・一九九九
- ・ 牧方市立中央図書館市史資料室編「牧方市文化財調査報告 第六〇集 楠葉台場跡(史料篇)」楠葉中之芝土地区画整理事業に伴う楠葉台場跡発掘調査報告書(財)牧方市文化財研究調査会・牧方市教育委員会・二〇二一
- ・ 馬部隆弘「『講演会』八幡・山崎の警備体制と鳥羽伏見の戦い」(鳥羽伏見の戦い八幡・山崎34号) <https://yrekitan.exblog.jp/22316770/>
- ・ 刀剣ワールド <https://www.touken-world.jp/>

〔関連事業〕

- 企画展講座「武士の備え」
- 日時 令和6年11月17日(日)
- 講師 澤田ゆう子(弊館学芸員)

〔謝辞〕

本企画展の開催にあたり、多くの皆様にご協力を賜りました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。

開館30周年記念 第42回企画展
近世の武士たる所以^{ゆえん}
一部 戦を知らない武士の備え
発行日 令和7年3月31日
編集 亀山市歴史博物館
発行者 亀山市歴史博物館
三重県亀山市若山町7-30

頭盔被



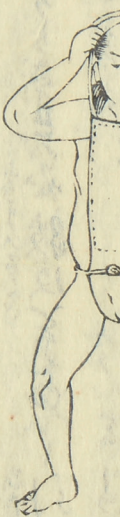
肩罩繫



草鞋圖
草鞋貫
臂罩貫



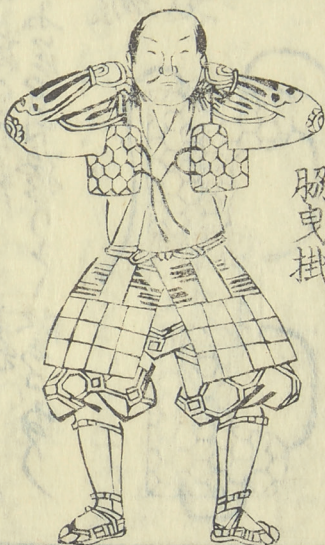
草鞋就



盔帶



喉輪



脇曳掛

脇當着



速被法

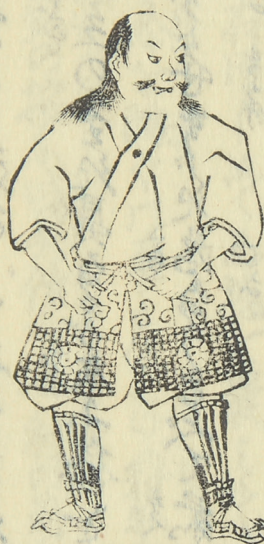


顱卷纏



身甲着

佩盾著



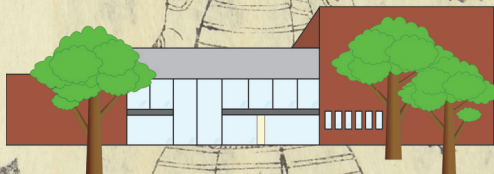
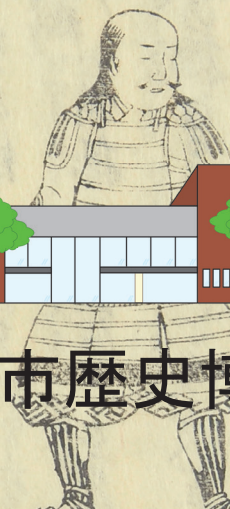
早着異法



頬當 同圖

表帶緊

決拾着



龜山市歴史博物館